

史跡 武藏国分寺跡（尼寺地区） 保存整備事業報告書



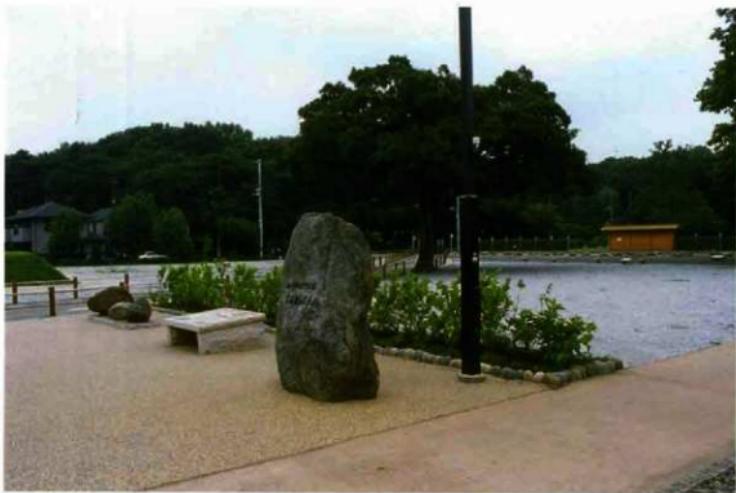
2004年3月

国分寺市教育委員会

史跡 武藏国分寺跡（尼寺地区）
保存整備事業報告書

2004年3月

国分寺市教育委員会



中核地区入口広場



総合案内板



入口広場・金堂・南北道路



中門・幢竿支柱・金堂



中枢地区南面堀



中枢地区東面堀・東門



金堂基壇版築觀察施設



中枢地区北面塙



尼坊



中枢地区全景



伝祥応寺跡・土塁



伝鎌倉街道・塚

序

国分寺市は、国分寺の名にふさわしいまちづくりをめざして、天平の史跡武藏国分寺をはじめとする歴史遺産の調査と保護、活用を推進しています。

武藏国分寺跡は、大正 11 年 10 月 12 日に国の史跡指定を受け、翌年、当時の国分寺村が管理団体に指定されました。区域の大半を占める民有地を公有化して完全に保護することは、貧困財政と人手不足の地方公共団体においては至難でした。

昭和 30 年代後半に市街地化の波が押し寄せ、それまで積極的な保護策を加えられなかつたことが災いして、尼寺地区指定区域の内、丘の下の部分の大半が業者によって宅地造成され、金堂基壇などが破壊されるという事態がおこってしまいました。この問題が昭和 39 年に国会まで波及し、史跡の重要性から特段の配慮がなされ、公有化事業が昭和 40 年度より開始されるに至ったのです。

その後確認調査を進め、成果を得て、史跡整備計画が立てられ、僧寺も含めて一部施工したところで、昭和 47 年に市立第 4 中学校建設問題で整備事業は中断となってしまいました。

このため、市は改めて広域学術調査により寺跡の範囲確認調査を行って保存計画を策定するなどの基本方針を定め、専任職員を配置し、常設の遺跡調査会を組織して確認調査を開始するところとなったのです。

その後順調に調査は進展し、市は昭和 55 年度に国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会を条例設置し、昭和 63 年度に保存管理計画、平成元年度に整備基本構想、平成 2 年度に整備基本計画を策定し、これにもとづき平成 4 年度の事前遺構確認調査を皮切りに尼寺地区整備事業がスタートしました。

その後 4 年間にわたる調査結果に基づき、平成 8 年度に基本設計を行い、平成 9 年度より整備工事を開始、平成 14 年度に完成し、平成 15 年 4 月 1 日に「国分寺市立歴史公園 武藏国分尼寺跡」として開園のはこびとなったのです。この間、平成 10 年度には尼寺地区的公有化が完了しました。歴史学習の場として、また市民憩いの場としてご利用いただけるすばらしい公園ができあがったのではないかと自負しています。

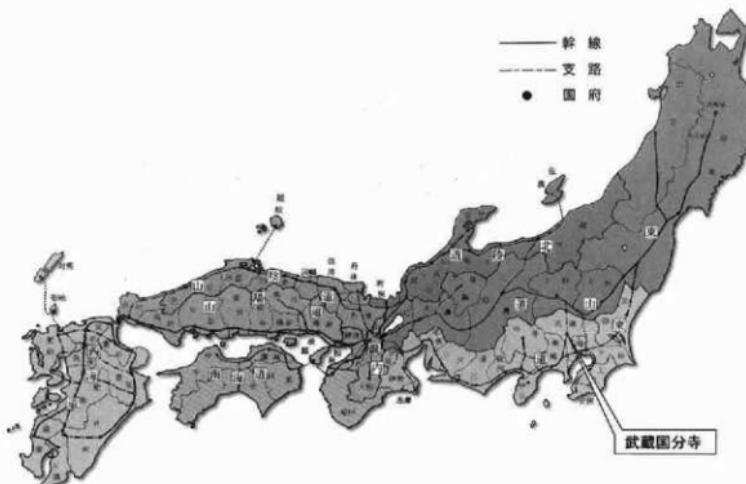
最後に、本事業を推進するにあたり長期間にわたりご協力いただいた地元の方々、種々ご指導いただいた史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会の先生方、並びに多大なご支援、ご指導をいただいた文化庁、東京都教育委員会の関係各位に深く感謝申し上げます。

平成 16 年 3 月

国分寺市教育委員会

例　言

1. 本書は、史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）の保存整備事業報告書である。
 2. 史跡の名称は、大正 11 年指定当時には尼寺跡であると確定していなかったため、武藏国分寺跡（僧寺）に含めて指定され、現在に至っている。従い、事業の名称は前項のようにした。
 3. 整備区域は、国分寺市立歴史公園条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）により、公の施設と位置づけ、教育委員会が管理している。施設（公園）の名称は、近年の発掘調査の進展により、当該地が尼寺跡であると判明したので、「国分寺市立歴史公園 武藏国分尼寺跡」とした。
 4. 事前遺構確認調査の概要是『武藏国分尼寺跡 I ~ IV』を参照されたい。ただし、一部見解を修正した部分については、本報告書によられたい。
 5. 史跡 武藏国分寺跡（尼寺地区）は東京都国分寺市西元町四丁目に所在する。
 6. 史跡武藏国分寺跡保存整備事業は、文化庁及び東京都の一般整備事業の採択を受け、国分寺市が平成 4 年度から 14 年度までの 11 年間継続して実施した。
 7. 本書の編集・作成は、基本設計業務並びに実施設計・施工監理業務を担った（株）文化財保存計画協会に委託して実施した。
- ただし、「3. 史跡指定から公有化まで、4. 整備に伴う事前遺構確認調査の概要」の文章は国分寺市教育委員会が提供した。



目 次

第1章 武藏国分寺跡(尼寺地区)の概要

1. 位置	1
2. 歴史	2
3. 史跡指定から公有化まで	4
4. 整備に伴う事前遺構確認調査の概要	7

第2章 整備事業の概要

1. 事業の経過	15
2. 整備事業の目的	17
3. 整備事業の概要	18
4. 事業の組織	19
5. 事業経費	21
6. 整備工事工程	22

第3章 整備事業計画

1. 整備計画	
(1) 全体整備計画	26
(2) 遺構保存計画	27
(3) 遺構整備計画	28
(4) その他整備計画	30
2. 施設計画	30
3. 復元計画	31
(1) 尼坊基壇	31
(2) 中門基壇	31
(3) 金堂基壇	31
(4) 堀立柱塀	31
(5) 区画溝表示	32
(6) 建物平面表示	32
(7) 土墨表示	32

第4章 保存整備事業の施工

1. 尼坊基壇整備工	33
2. 金堂基壇整備工	33
3. 中門基壇整備工	34
4. 檻竿支柱表示工	35
5. 堀立柱塀復元工	36
6. 堀立柱建物平面表示工	37
7. 堀立柱塀立体表示工	37
8. 区画溝表示工	39
9. 東門付近道路表示工	40
10. 伝糠倉街道整備工	41
11. 伝祥応寺跡整備工	42
12. 北方塹整備工	43

第5章 その他整備

1. 北方地区土留め壁設置工	44
2. 北側休憩広場およびパーゴラ工	44
3. 北方入口広場工	46
4. 版築觀察施設工	46
5. 園路舗装工	49
6. 案内・解説施設工	49
7. 便益施設工	54
8. 植栽工	55
9. 電気・給排水設備工	55
10. 入口広場・南側広場工	58
11. 砂利敷工	58
12. 現行指定区域内の公衆用道路(市道認定路線) と整備事業について	58

第6章 総括

1. 今後の管理における留意点	60
-----------------	----

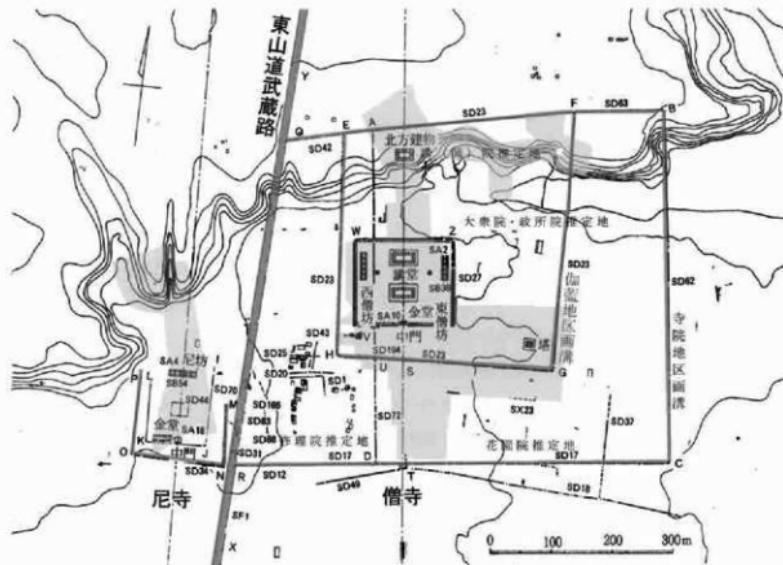
第1章 武藏国分寺跡（尼寺地区）の概要

1. 位置

武藏国分寺跡は、古多摩川によって形成された国分寺崖線を境に北の高台（武藏野段丘）および南の低地（立川）段丘にまたがって立地している。崖線下には現在でも各所に湧水がみられ、周囲の豊富な緑とともに閑静な自然環境が形成されている。さらに寺跡の大部分を占める立川面は南東方向に緩傾斜で統いており、南方2kmには武藏国府跡が位置している。また現在では、推定の域を出なかった古代の官道が国分二寺の中間地域を南北に通っていることが明らかとなっている。

僧尼寺は立川段丘上の崖線寄りに主要伽藍を置き、寺地は武藏野段丘の縁辺を取り込みおよそ東西に900m、南北550mの範囲におさまる。尼寺の位置は僧寺の西側にあり、北を崖線直下の黒鐘谷、南を立川段丘面との境をなす凹地に挟まれた平坦地に立地している。

国分寺の選地にあたっては、聖武天皇による創建の詔の中に、国華にふさわしい好處を選ぶことが命じられており、国府（現府中市内）に近いことや、交通の便のよいところ、あるいは南面する土地であることなどの条件を挙げることができるが、武藏国分寺の場合はさらに国分寺崖線の湧水の利用を付け加えることができる。



2. 歴史

武藏国分寺は、奈良時代中期の天平期に疫病流行や凶作など、国家を揺るがす危機が続いたため、鎮護国家を祈念し、天平 13 年（741）2 月に聖武天皇の発した「国分寺造営の詔」を受け全国 60 余年に建立された官立の寺院の 1 つである。これらの寺院にはそれぞれ僧寺と尼寺が置かれた。

国分寺の造営がどのように進められたのか具体的な様子は明らかでないが、武藏国分寺の創建年代は、古瓦等の考古資料によって天平宝字年間（757～764）と考えられており、この頃に寺觀が整ったものと推定される。

国分寺の変遷は、昭和 49 年以降継続されている発掘調査により、ほぼ三期に分かれることが想定されている。第Ⅰ期は国分寺が創建された 8 世紀中～末頃であり、塔を中心とした伽藍が計画された後、区画が変更された以降塔再建に至るまでの時期で、この間に寺觀が整ったものと考えられる。その後、承和 2 年（835）に七重塔が落雷で焼失し、10 年後の承和 12 年（845）に男衾郡の前大領壬生吉志福正に再建が許可されたことが『統日本後紀』に記されている。第Ⅱ期は塔が再建された 9 世紀代の時期であり、僧寺・尼寺の大改修が行われた時期である。

これ以降、国分寺の様子がどのようなようになったか明らかでない。しかし、発掘調査の成果から、10 世紀前半代には寺城区画溝の埋没とともに寺城内に堅穴住居が進出しあらわるなど、徐々に国分寺が衰退していくことが明らかにされている。これが第Ⅲ期にあたる、いわゆる衰退期である。

尼寺の創建時期については、第Ⅰ期の創建期をさらに 3 つに区分（Ia～Ic 期）する中の Ib 期（天平勝宝元年（749）～天平勝宝 7 年（755）と考えられ、僧寺にやや遅れて着手したものと考えられる。

また第Ⅲ期以降も僧寺は中枢部の主要建物がかろうじて残存し、一地方寺院として続いていったと考えられるが、尼寺については、その一帯に鎌倉街道が伽藍の中枢部を南北に貫いていることや、金堂周辺における出土土器に第Ⅲ期後半のものが少ないとからも、第Ⅱ期後半（10 世紀代）には廃寺になった可能性がある。

元弘 3 年（1333）、分倍河原の合戦において国分寺が焼失したことが現国分寺所蔵の『医王山縁起』に記されており、この時に創建以来の建物は灰塵に帰したようである。さらに同縁起によれば建武 2 年（1335）に新田義貞の寄進により薬師堂が建立されたことが知られ、以後散見する文献資料によって官立寺院から一地方寺院へ変化した中世（室町時代）の国分寺の様子を知ることができる。

その後、再び寺は継承されていたが、江戸時代になると幕府から与えられた寺領によって復興の足がかりができた。享保・宝曆時代に至って仏堂・薬師堂・仁王門が建立されたことで再び寺觀が整い、現国分寺の基礎が築かれた。現在の国分寺は真言宗豊山派に属している。

時代	西暦(年号)	おもなできごと
飛鳥	645(大化元)	大化改新。東国に国司を派遣。 この頃、武藏国の国府が現在の府中市におかれる。 この頃、東山道設置される。
奈良	710(和銅3)	平城京(奈良)に遷都。 疫病(天然痘)流行し、藤原四兄弟没する。国ごとに駿河仏像一体、脇侍菩薩二体を造り、大般若経一部を写し、七重塔を建てさせる。
	740(天平12)	国ごとに法華経10部を写し、七重塔を建てさせる。
	741(天平13)	國分寺建立の詔を発布。
	743(天平15)	庫舎那大仏造立を発願。
	744(天平16)	国ごとに正祝四万束を割き、毎年出掌して國分寺造営の費用に充てる。
	752(天平勝宝4)	東大寺大仏開眼供養。
	756(天平勝宝8)	聖武天皇崩御。一周忌齋会のため、使を諸国に遣わし、國分寺の大六仏像の造仏、さらに造仏殿、造塔を促す。
	758(天平宝字2)	武藏国に新羅郡をおく。
平安	761(天平宝字5)	この頃、武藏國分寺完成する。
	766(天平神護2)	諸国國分尼寺に阿弥陀大六像一体・脇侍菩薩二体を造らせる。
	771(宝亀2)	諸国に朽柱、頽落した國分寺の塔・金堂の修理を命じる。
	784(延暦3)	武藏国、東山道より東海道に転属。 長岡京に遷都。
	794(延暦13)	平安京に遷都。
	835(承和2)	武藏國分寺七重塔、落雷で焼失。
	845(承和12)	武藏國前男会都大領外從八位上王生吉志福正、焼失の國分寺の塔を再建。
	878(元慶2)	関東に大震災おこり、特に相模・武藏の被害甚大。
鎌倉	939(天慶2)	諸国國分二寺の塔堂・仏像などに大破、汚損するもの多く、官符を下し修理させる。
	1023(治安3)	武藏國分寺を修造する。
南北朝	1192(建久3)	源頼朝、鎌倉に幕府を開く。
	1194(建久5)	源頼朝、近国の一宮・國分寺の修造を命じる。
	1333(元弘3)	鎌倉幕府滅亡。分倍河原の合戦で武藏國分寺焼失。
室町	1334(建武元)	新田義貞、武藏國分寺に黄金300両、伽羅200目などを寄進する。
	1335(建武2)	新田義貞の寄進により、武藏國分寺薬師堂再興される。
安土桃山	1573(天正元)	この頃(中世)鎌倉街道に面して恋ヶ窓庵寺や伝祥応寺があり、板碑が多く立てられた。 室町幕府滅亡。
	1600(慶長5)	関ヶ原の戦い。
江戸	1751～1763 (宝曆年間)	現在の國分寺薬師堂と仁王門がこの頃に建立される。
	1903(明治36)	重田定一及び柴田常惠による実地踏査。
大正	1922(大正11)	10月12日「史蹟名勝天然紀念物保存法」により国の史跡指定を受ける。

武藏國分寺開連年表

3. 史跡指定から公有化まで

(1) 史跡整備にいたる経緯

現在の国分寺市西元町四丁目の一帯は字黒鐘（黒鉄）と呼ばれ、この付近に伽藍跡があることは早くから知られていた。通称「祥応寺跡」とも「金仏堂」とも呼ばれた丘の上（国分寺崖線より北の武藏野段丘面）と通称「鐘撞堂」と呼ばれた丘の下（立川段丘面）の2カ所に礎石や遺瓦が散布しており、しかも国分寺瓦と同様の瓦があることから、あるいは尼寺跡ではないかと江戸時代末の地誌類（『武藏名勝図会』、『新編武藏風土記稿』）に記されていた。

明治 36 年（1903）1 月 25 日に行われた重田定一と柴田常惠による礎石分布の踏査はこの地に及ばなかったが、これが基となって、大正 11 年（1922）の史蹟名勝天然記念物保存法による史跡指定となつた。指定後の東京府による調査の結果、この地は国分寺関係の建築物群として、「西院跡」と仮称された（福村坦元・後藤守一 1923 『東京都史蹟勝跡調査報告書』第 1 冊「武藏国分寺址の調査」）。

昭和 31 年度より 33 年度にかけて行われた日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会（石田茂作委員長）による武藏国分寺跡における初めての発掘調査は、もっぱら僧寺伽藍の究明を主眼としたため、尼寺に関する手つかずのままであった。

昭和 33 年から昭和 38 年にかけて、指定区域の内、丘の下の部分の大半が業者によって宅地造成され、金堂基壇などが破壊されるという事態がおこってしまった。土地所有者に対し現状変更許可申請を出すよう指導を行い、保存について協力を求めたのであるが、結局、29 戸の住宅建設が行われてしまった。この問題が昭和 39 年に国会まで波及し、史跡の重要性から特段の配慮がなされ、公有化（史跡公園用地買収）事業が開始されたのである。

これを機に、国分寺市教育委員会による緊急調査が昭和 39 年（1964）3 月から開始され、丘の下の雜木林の中に、尼寺尼坊跡を発見し、ついでその南の鐘撞堂といわれる土壇状の高まり付近を試掘して、版築による掘込基壇をあらわし、尼寺金堂跡と推定されるに至った。調査は僧寺地区まで広げられて昭和 44 年まで継続され、僧寺跡においては中門、北方建物の規模や、七重塔の再建などが明らかにされた（国分寺市教育委員会 1971 『武藏国分寺図譜』・1974 『武藏国分尼寺』・1987 『武藏国分寺跡調査報告－昭和 39 年～44 年度』）。

市では、昭和 40 年市議会に史跡公園促進特別委員会を設置し、発掘調査の成果を基に史跡公園計画が進められるところとなった。尼寺跡では、伽藍中心部が未買収であったため、昭和 45 年度に隣接する黒鐘公園とあわせ市民憩いの場としての整備を行い、続いて昭和 46～48 年度に僧寺跡で金堂と講堂基壇の盛土張芝、四周植栽などをを中心に造構整備が進められた。

ところが、昭和 47 年に、僧寺寺院地内における市立第 4 中学校の建設問題が市によって惹起され、僧寺跡における整備事業も中断された。学校建設に先立つ発掘調査も一時中断した。

市は、あらためて広域学術調査により寺跡の範囲確認調査を行って保存計画を策定するなどの基本方針を定め、専任職員を配置し、常設の遺跡調査会を組織して確認調査を開始するところとなった。

こうして、尼寺関係では昭和 52 年度の伽藍地（寺城）南限溝の確認を皮切りに、西限溝、北限溝や尼坊跡、塀跡などを確認したほか、個人住宅建設などの緊急調査の成果を加えて、尼寺跡の伽藍地（寺城）にかかる一定の所見を得た（尼寺跡における第 1 期確認調査の成果は国分寺市遺跡調査会 1989 『武

『武藏国分寺跡調査概報XIV—昭和52～57年度「尼寺寺域確認調査一』にて報告)。

調査の進展を受けて、市は、昭和55年度に国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会を条例設置し、昭和63年度に保存管理計画、平成元年度に整備基本構想、平成2年度に整備基本計画を策定し、平成4年度より事前遺構確認調査を皮切りに整備事業をスタートさせた。

(2) 土地の公有化事業

大正12年に国分寺村が史跡の管理団体に指定されて以後、区域の大半を占める民有地を公有化して完全に保護することは、貧困財政と人手不足の地方公共団体においては至難であり、積極的な保護策が加えられていなかったことから、前記した事態となってしまった。

ともかくも、尼寺の宅地造成を契機に昭和40年度から国庫補助事業（昭和44年度からは都補助が加わる）として公有化が開始された。当初は、武藏野線側で住宅建設が未着手だった部分を中心とされた。昭和43年度からは僧寺地区でも公有化が開始された。当時、僧寺地区を含め、指定地全域の土地所有者は90人で、農業を主に営んでいる方が集まって史跡武藏国分寺跡地主会が結成され、公有化事業について協議が行われた。地元側としては生活上の問題もあり、確認調査の結果で保存範囲を明確にし部分的にも指定解除出来ないかとか、解除が不可能であれば時価で買取できないか、農地の代替地を求める、などの意見も出されたが、原則的には買取に応じ、協力いただけることとなり、現在に至っている。

一方、住宅建設が行われた分譲地の買収については、所有者の金融機関からの購入資金借入等の問題があり、買収時期については時間をかけることとなった結果、事情の許せる分譲地を昭和48年から買収することとなった。改築の折りに現状変更許可申請が出された際や事前の相談があった際に、所有者に対し理解を求め、代替地を斡旋して進めた。その確保と調整が難しく、分譲地の公有化は平成7年度にようやく終了した。この間、家屋の改築を現状変更許可無く行った事例で、工事中止して現状変更許可申請をするも不許可となり、代替地を斡旋して、買収したが、無許可で行われた改築費用（旧家屋の取り壊し費用や新築のために刻まれた木材費用）などの補償を求めて損害賠償請求訴訟が提起され、訴訟内容を検討の結果、実際に支出している経費について和解の線で話し合いが進められ、解決した（この間の経緯については山下実1980「武藏国分寺跡公有化の歩みと史跡整備について」『文化財の保護第12号』東京都教育委員会発行所収によった）。

公有化は平成10年度に完了した。総面積は23186.87m²、公有財産購入費（土地代のみ）2,802,463,100円（このほかに測量費・鑑定費・補償費等を要した）。なお、平成10年度は先行取得方式で買収した。このほか市道廃止地（廃止後、市に無償譲渡を受け、史跡公園用地に所管換）3路線が市有地に加わっている。

国有地については、所管の文部科学省より国有財産使用許可を得て、事業化を図った。

(3) 指定区域の現況

尼寺において、初めての発掘調査の行われた昭和39年当時、僧寺の金堂前の道を西に向かい、車の往来する府中街道を横切り、下河原線の土手を踏切で越えると、左手（南側）に金堂基壇の高まりが見え、右手（北側）にはクヌギ林があった。その林においてトレンチが入れられ、尼坊が発見されたので

ある。現在は、その単線が複線化され、東京外環状線たる武藏野線に編入され、高架の壁（台上では掘り割り）が丁界となって西元町四丁目を囲い込んでいる格好となる。周囲は府中市域となっている。

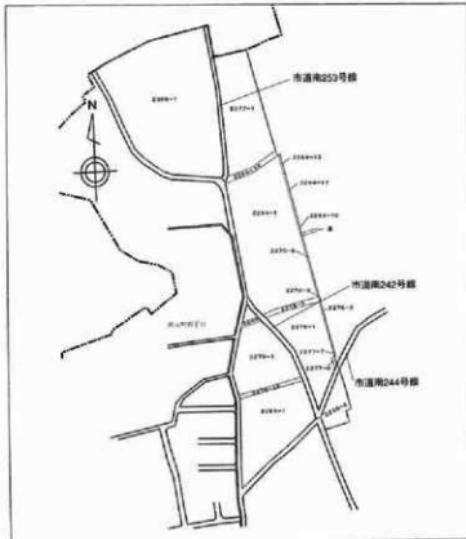
史跡指定区域は北を府中市境、東を武藏野線、西を金堂・尼坊の西を通る一方通行の道路、南を中門を横断して僧寺へ向かう一歩通行道路により、各々画されている。道路を越えて広がる伽藍地（寺域）の西部や南部は住宅地となっている。尼坊の北側は黒鐘谷戸と呼ばれる低地で、以前は湧水がみられたが、今は隣接する黒鐘公園まで埋め立てられている。

尼寺中枢部区画施設（掘立柱塀と溝）の北東部は武藏野線下、伽藍地（寺域）北東部は府中街道まで及ぶ。府中街道沿いは自動車販売店や飲食店舗が建ち並んでいる。

なお、史跡の追加指定は、2度（昭和54年5月14日付と平成10年10月25付）に及んで伽藍地南東部においてなされ、今日に至っているが、なお、伽藍地（寺域）全体が含まれておらず、保存は万全ではない。従い、現行史跡指定範囲内での整備は今回完了したが、将来的には伽藍地（寺域）区画全体に拡大することをめざし、全域の整備を視野に入れていくこととしている（国分寺市教育委員会2003『史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画』）。

史跡指定区域の現況は下表のとおりである。

総面積	國有地		市有地
	文部科学省所管(2筆)	教育委員会所管(17筆)	市道(3路線)
指定区域 24,577.41 m ²	302.72 m ²	23395.14 m ²	879.55 m ²
うち歴史公園区域		23697.86 m ²	



4. 整備に伴う事前遺構確認調査の概要

(1) 調査の目的

尼寺主要遺構（金堂・講堂・鐘楼・経蔵・中門・南大門・中枢部区画南面及び東面塀・寺域南辺及び東辺区画溝）の確認、中軸線の確定並びに北方伝祥応寺跡の確認を行い、史跡整備の基本設計及び実施設計に資する基礎資料を得ること。

(2) 調査の方法

僧寺伽藍中軸線を基準とする極地座標系により、最小3×3mのグリッドを基本として調査区を設定した。調査区の設定は、遺構の想定される範囲とその周囲までを含めた全面調査とし、関連遺構の把握に努めた。

なお、遺構の断割りは最小限度にとどめた。

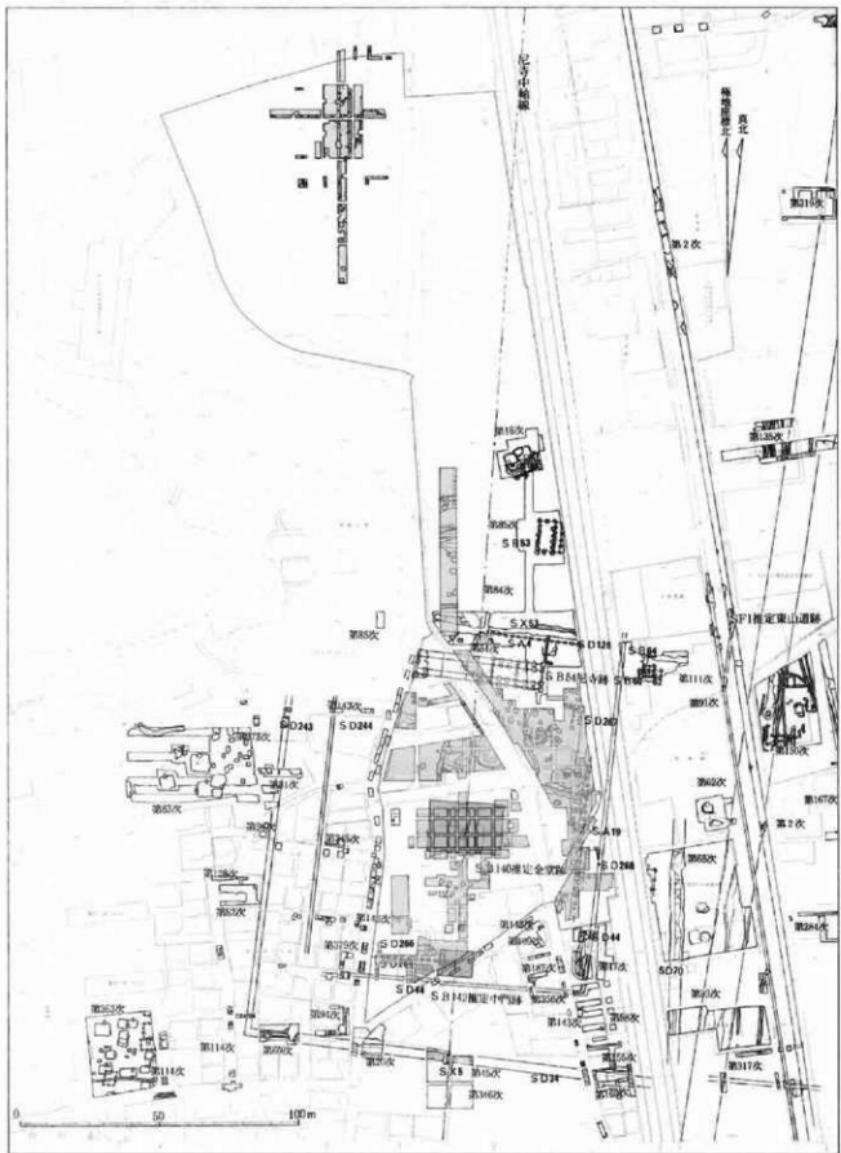
(3) 調査の経過

当初2か年計画であったが、講堂地区の造成盛土による調査遅延、推定中門の建替え事実の究明並びに中枢部区画東門の市道下での確認などに起因して、4か年計画に修正し、平成4年度は金堂地区他3地区、約956m²で金堂・中門を確認し、平成5年度は中門地区他8地区、約1092m²で中枢部区画塀・尼坊他を確認し、平成6年度は講堂地区他4地区、約1916m²で中枢部区画東門他を確認し、平成7年度は伝祥応寺跡他2地区、約593m²で土壠・礎石建物他を確認した。合計発掘調査面積は4557m²で、重複もあり正確ではないが、おおむね指定区域（公有化）面積の20%である。出土遺物は計618箱。

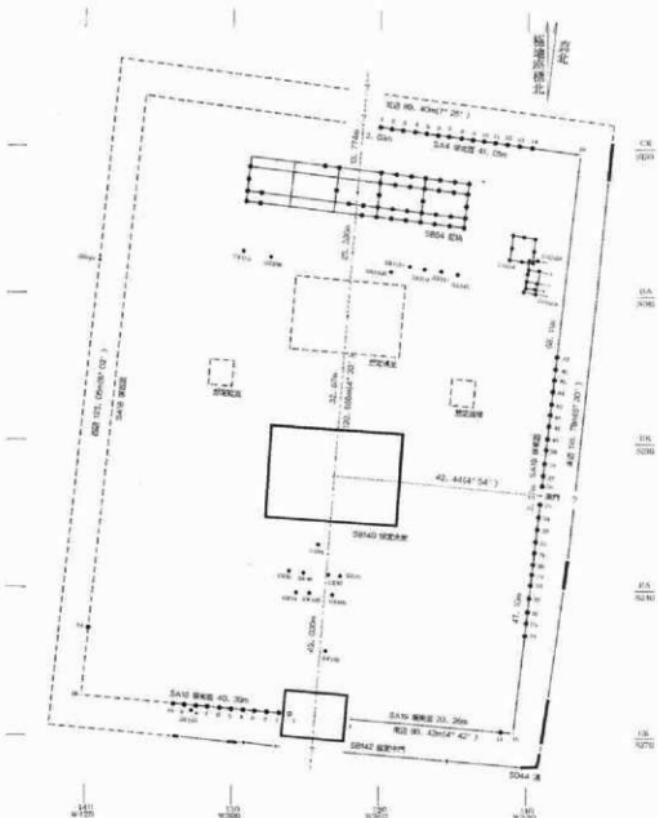
(4) 層序

立川段丘面の基本層序は、I層：暗褐色土（表土・耕作土、約30cm）、II層：黒褐色土（奈良・平安時代地表面形成層、約20cm）、III層：暗茶褐色土（繩文時代遺物包含層、約60cm）、IV層：黄褐色土（ゾフトローム、約40cm）、V層（ハードローム）と続き、立川疊層までのローム層厚は約4mと推測される。

ところが、本地区においては、I層（造成盛土+耕作土）の下のII層を欠き、III層～IV層に近世・近代以降の耕作や昭和30年代の造成による削平が広い範囲に及ぶ。遺構の残存状況は黒鐘谷の範囲を除いて極めて悪い。



尼寺跡発掘調査区全体図



尼寺中枢部建物配置図

(5) 調査所見

① 金堂

中門の北側で空白部を挟んで位置することから尼寺金堂跡と推定される。

金堂基壇北縁中央を中枢部区画のはば中心に位置させていることは僧寺と共通する。

掘込み地業の規模を東西 26.7m (90 天平尺、1 尺 = 0.297m、以下同じ)、南北 18.5m (62 尺) と確定した。地上部基壇の規模は、化粧石、雨落石敷、階段、足場穴などの痕跡が遺存していないため確定出来ない。が、造成以前の昭和 30 年頃、土壇の規模は東西 27m、南北 15.6m を残しており、東辺はほぼ直線で旧態を良く残しているものと考えられることなどから、掘込部の規模に近いものと推

測される。版築土は約 1.6m 遺存していた。残存地山上面（Ⅲ層）から残存版築上面まで 0.85m、基壇掘込み部底面までは東側で 1m、西側で 0.7m。

礎石据付痕跡は確認できなかった。基壇の出を標準的な 2.97m（10 尺）と仮定すると、建物は間口 20.76m（70 尺）、奥行き 12.56m（42 尺）と想定される。

基壇上に礎石として据えられていたと思われる 2 個の巨石が、基壇東辺に接する表土より出土した。自然面を有するチャートで、 $0.8 \times 0.6 \times 0.3$ m、 $0.65 \times 0.45 \times 0.45$ m と僧寺金堂礎石よりも小さい。

② 講堂・鐘楼・経蔵

金堂と尼坊間に想定される講堂・鐘楼・経蔵跡については、何等痕跡を確認出来ずに終わった。想定地全域を発掘したわけではなく、現道路下など未発掘の区域も残されているものの、痕跡が残されている可能性は少ないものと考えられる。発見出来ない要因のひとつに丁度この範囲に集中する中世遺構による削平・攪乱があげられる。加えて、昭和 30 年代の土地造成による攪乱の影響も大きい。講堂の地業を推定金堂掘込み地業と同程度の深さ、鐘楼・経蔵の坪掘り地業も尼坊と同程度の掘込深さであったと仮定すると、削平レベルからみて大部分は滅失し、僅かに残るのみと考えられるのである。さらに、僧寺講堂のように掘込部を持たない基壇構造であったとしたら、残存している可能性は全く無いといって良い。

中枢部区画内における地割や堂の周囲に設置されたと考えられる樺竿支柱遺構の配置などをもとに、講堂等の位置を試みに想定する。まず想定講堂の位置は、推定金堂心から推定中門心までの距離 49.04m（165 尺）の 2/3 の 32.67m（110 尺）をとて金堂心の北に中心を置く。これについては、金堂・尼坊心々距離 58.056m（195.5 尺）の 1/2 をとった 29.028m（97.7 尺）や、中枢部区画規模、東西 89.1m（300 尺）、南北 118.8m（400 尺）の最大公約数の 29.7m（100 尺）をとったとも考えられるが、いづれにしても無理無くおさまるので、ここでは 110 尺と仮定する。次に、基壇規模については、対角線距離を金堂基壇（掘込み地業範囲）正面距離 26.7m（90 尺）と等距離、正面：側面を金堂と同じく 1:0.69 として、東西 21.98m（74 尺）、南北 15.15m（51 尺）とした。想定講堂北東の樺竿支柱と推測される掘立柱遺構は、柱を南へ傾けて立てた穴で、4 本が尼坊桁行方向に並列し、その東端は尼坊東妻延長ラインと一致し、北西の掘立柱遺構も同じく尼坊の方向に並列する 4 本の内の 2 本と思われ、西端は尼坊西妻延長ラインにほぼ一致する。想定講堂はこれらと抵触せず、整然とおさまる。

鐘楼・経蔵は、僧寺の例にならって、規模を間口 5.35m（18 尺）、奥行き 4.75m（16 尺）とし、南妻を金堂と講堂の中央ラインにあわせ、正面間口を尼坊妻延長ラインに合わせて仮に置いた。

③ 中門

金堂心から 49.036m（165 尺）南の、当初南大門を想定していた位置において、金堂や尼坊などの主要建物の存する中枢部を囲繞する掘立柱塀の南面中央に設けられていることから中門と考えられる。東西 5m（42 尺）、南北推定 9.6m（32.5 尺）の基壇（掘込み地業）を発見した。北辺の足場穴列の位置から基壇規模は掘込み部のそれにはほぼ等しいものと考えられる。残存する版築土は僅か 0.4

mほどで、削平により礎石据付痕跡は確認できなかった。南面塀は14.76m（50尺）開くものと復元されるので、門妻柱と塀1本目の柱との間を塀柱間と同じ2.38m（8尺）と仮定し、基壇の出を四隅ほぼ同じに4.5尺前後とすると、間口は9.8m（33尺）、奥行6.83m（23尺）と復元され、僧寺中門（坪掘り地業）の間口3間9.4m、奥行2間6.2mよりひとまわり大きいこととなる。

掘込み地業下の西妻柱にあたる位置にて塀跡1期目の柱穴を確認し、中門の建替えの事実が判明した。地業下塀柱穴への版築の状況から、塀の建替えと門の建替えが一連の工程でなされたことが伺える。建替え前の中門の痕跡は確認できなかったが、ひとまわり小さいものと考えられる。

なお、南大門については、中門の南方33.8mの寺域区画溝（通路状遺構を確認済）の北側（史跡指定地外で、民有宅地内）に想定されることとなった。

④ 尼坊

尼坊跡の調査は今回で3度目であり、新たに3個の礎石据付掘方を確認した。礎石は全く残っていない。建物規模は、礎石据付掘方位置より、間口15間44.55m（10尺等間）、奥行4間8.91m（身合8尺、廂7尺）と復元計測された。

⑤ 金堂前面の幢竿支柱等と考えられる掘立柱遺構

金堂前面地区において特殊な掘立柱遺構を複数確認した。この内、2本一对のものは金堂前面にあって東西に一对配置され（計4本）、中央は一对の間隔より広く開き参道部分に相当するもので、庭儀法会に伴い立てられた幢竿と考えられる。金堂基壇掘込み地業南縁より南へ11.5mの列と14.9mの列が確認され、出土遺物により後者が先行する可能性を考えたが、中軸線と抵触するので、再考を要する。

1本柱のもの2基は、中軸線に近い位置にあり、掘方規模と太い柱径からみて相当に高い柱か重心位置の高い構造物を支えていたものと考えられる。このうち、中門北側のものは、柱径が根元で50cmほど、深さ1.5mほどの1本柱であり、大型の幡を懸け吊るした竿柱と考えられる。

⑥ 中枢部区画南面塀

中門の中央西側に取り付く柱間8尺の掘立柱塀と6～7m離れて外周する小溝を確認した。僧寺と同様に、回廊を設げずに金講堂等と尼坊までを囲繞する区画施設と推定される。中軸線には直交する。南面塀のみ建替えがあり、その時期は塀柱穴新期の礎盤所用女瓦から国分寺II期（塔再建・整備拡充期）に位置付けられる。塀は最終的に柱を全て抜き取られている。廐絶（抜き取り）の時期も、抜き取り穴内出土瓦の様相から国分寺II期以降に位置付けられる。東面塀も同様である。

塀直近の内側溝と外側溝は、その形態や堆積土などの特徴から塀に直接伴うものでなく、塀を含む中枢部内建物の地業や整地に伴う土採取跡の可能性が大きく、古期は建替え前の塀築造段階、新期は中門と南面塀建替え段階で、新期の方の工事規模がやや大きかったものと類推される。

⑦ 中枢部区画東面堀

中軸線の東 40.7m～44.7m の位置に東面堀を確認した。東門を含め 49 間で、118.78m と復元され、この内の 23 間分を検出した。建替えはない。

なお、中枢部区画の規模については、北面堀と西面堀に係わる既往の調査成果を加えることによって、南北長 88.42m (298 尺)、北辺長 89.40m (301 尺)、東辺長 118.78m (400 尺)、西辺長 123.05m (414 尺強) と復元され、東西 89.1m (300 尺)、南北 118.8m (400 尺) を計画長とする矩形を想定することが出来る。

⑧ 中枢部区画東門

中枢部区画東面堀に取り付く東門を金堂心東延長にて確認した。堀跡柱穴を親柱とする棟門で柱間は 3.57m (12 尺) である。堀方の規模・形態は他の堀柱穴と変わらず、一度の柱抜取り痕跡がみえ、建替えは無い。

堀直近の内側溝と外側溝が A・B 期共、門位置で 5 m 以上途切れる。堀より 6～7 m 離れて外周する区画溝も途切れるものと推測されるが調査区外のため確認出来なかった。

⑨ 中枢部区画北辺施設

中枢部区画北面堀については、13 間分を既検出であり、堀に伴う小溝が未発見のためトレンチを入れたが、今次調査でも確認出来なかった。堀掘方より浅い溝ゆえに中世における削平により失われたものと思われる。寺域北辺を画する溝も同様に今回のトレンチ内でも確認できなかった。こちらは、ローム層を深く掘込んだ溝であることから全く削平されてしまったとは考え難く、寺域北辺区画施設については今後の課題としたい。

⑩ 尼坊南東の掘立柱建物

埋土や出土遺物から国分寺 I 期（創建期）から II 期（塔再建期）に存続した建物で、掘方規模からみて仮設的な建物でなく、尼坊直近の位置より尼僧の日常生活に関連した付属建物と考えられる。僧寺同様に回廊を設げず、金講堂等と尼坊までを掘立柱堀と溝により囲繞する特異な伽藍中枢部区画の性格を考える上で重要な発見ということが出来る。

⑪ 伽藍中軸線と各遺構について

既に定まっていた尼坊心と新たに確定した金堂心及び基壇中門心はほぼ同一線上になるので、これをもって尼寺伽藍中軸線とする。僧寺伽藍中軸線に対して北で約 4° 30' 東に偏る。真北に対して西へ 2° 30' の偏りである。これに合致するのは、金堂の棟方向と基壇中門及び掘立柱堀南面の方向で、対して、南面堀を除く中枢部区画は 6° 02' ～ 7° 25' 東偏していくて合致せず、伽藍中軸線と 2° ～ 3° 前後の相違があり、南面における左右非対称の結果を生じさせている。

ここにおいて、中軸線上に位置する答の金堂前面の幡竿列の位置との整合性の問題が生じている。すなわち、確認された基壇の中門の時期に伴う幡竿列を、出土遺物から 2 列ある方の北側と考えたが、参道敷（未検出）を中軸線上に復元すると、中央東側の柱がかかってしまうことになる。参道敷を中心

軸に一致しないものとして復元することで抵触しないように想定することができるが、基壇の中門に併行する櫓竿列を北側でなく南側と考えることで解決するので再考を要する（中門建替え前の時期とする北側列は、建替え前の中門の中心位置を西へ若干移動して考えれば、ほぼ抵触しない復元となる）。

一方、中軸線の変更によるものとの考え方もある。この場合も、建替え前の中門に併行する櫓竿列を北側と考えた上で、建替え前の中門の中心を仮に南面屏の中央に一致させると、今度は金堂中心とずれるので、基壇金堂に先行する簡易構造の金堂を考えざるを得なくなる（その痕跡は未確認）。

いずれにしても、建替え前の中門の規模と位置等が確認できないので、結論を得るに至らなかった。

⑫ 遺構の年代について

武藏国分寺の変遷は寺地・寺城区画の変遷と検出遺構群と出土遺物の検討を通して、3期に区分してとらえている。I期は創建期（8世紀後半）、II期は塔の再建を中心とする整備・拡充期（9世紀代）、III期は衰退期（10・11世紀代）。創建期瓦の検討等から、天平13年（741）に着手されて以降天平宝字年間の完了に至る武藏国分寺の造営過程は三小期（I a～I c）に区分される。創建I a期は天平13年の詔發布直後に長方形区画が設定され、造営に着手したと考えられ、区画溝以外に当期の確実な遺構は発見されていない。創建I b期は、その後二寺の伽藍計画に変更され造営が進められた天平勝宝元年（749）～天平勝宝7年（755）、創建I c期は、二寺の造営完了期で、天平勝宝8年（756）～天平宝字8年（764）と考えられている。創建期瓦はI a期が最古に位置付けられる上野系と国府系、I b期には素弁八葉蓮華文を基本意匠とする在地系及び文字瓦が伴い、I c期には平城宮系瓦が伴う。今回の調査によても尼寺には上野系が全く出土せず、国府系と在地系のものが出土するが、国府系瓦の資料は脆弱であるので、他の様相からみて尼寺の創建時期はI b期で、僧寺にやや遅れて着手したものと考えられる。

今次調査で出土した、中門北側の大型1本柱の掘方底に礎盤として用いられていた4枚の宇瓦はI b期（在地系）に相当し、尼寺創建時期を示す好資料である。

尼寺の中門と中枢部区画南面屏を建替えた時期は、建替え後の堀柱穴の礎盤所用女瓦から国分寺II期（塔再建・整備拡充期）に位置付けられる。屏の廃絶（抜き取り）の時期も、抜き取り穴内出土瓦から国分寺II期以降に位置付けられる。東面屏も同様である。

中枢部区画東辺溝上層に一括廻棄された土師器甕15個体はII期に位置しており、中枢部区画の衰微が進行していたことを裏付けている。また、金堂周辺における出土土器にはIII期後半のものが少なく、この点僧寺金堂周辺とは大きく異なるので、尼寺の廃絶時期が僧寺よりも早く、III期前半（10世紀代）にもなり得ることを示している。

⑬ 北方伝祥応寺跡

土壘に囲まれた平坦地で礎石と思われる石を15個発見したが、一部に対角的位置を示すものの、据付けの掘方や根固め痕跡が不明瞭で柱の配置を明らかに出来なかつた。原位置を保つてゐる礎石を特定することも出来なかつたが、分布や整地層の状況から建物の規模は南北18m、東西9mの範囲に收まり、堂1宇と考えられる。古瓦は20cmほどの整地層に疊と共に入れ込んだもので、建物に用い

られた瓦は確認出来ていないことから、礎石建てであるものの瓦葺きでない建物が復元される。

三方の土壘は基底部巾 3.6m、高さ残存 0.6m で、外周に小溝がめぐり、その規模は溝心々で南北約 48.6m、東西約 30.6m である。土壘盛土下層と礎石建物周辺整地層下層は良く似ており、一連の作業により造成されたものと考えられる。又、東側鎌倉街道からの昇降口は現在残されているゆるい傾斜面が生きているものと考えられる。

建物（整地層）の下から平安時代前期の堅穴住居跡が 2 軒確認されたことや、土壘西側の西斜面の平安時代後期の堅穴住居跡に土壘崩壊土が流入していること、土壘及び整地層内の遺物が平安時代前期～後期を主とすることなどから、礎石建物と土壘は平安時代末以降の年代が与えられる。

出土板碑 5 点は全て建物想定範囲をはずれた土壘内南西付近に集中し、以前における出土傾向とも一致している。この付近には人骨碎片が数個所まとまって散布しており、埋葬供養の場としても使用していたものと思われる。2 点に正中 2 年（1325）と暦応 2 年（1339）の紀年銘がある。伝祥応寺跡出土になる現存板碑はこれで 18 点（有紀年銘は 15 点）となって、1303（乾元 2）～1493（明応 2）年を示すが、14 世紀代のものが主体（13 点）である。今回出土の 5 点を含め大半が阿弥陀一尊であるが、時宗系の阿弥陀三尊種子のものと、六字名号のもの 2 点や、禅宗系の釈迦種子のもの 1 点があるほか、月待供養の結衆板碑（1493）があり、多様な信仰の在り様と変移を伺わせる。

建物と土壘西辺の間の整地層上面から出土する土師質土器や板碑・渡来線（皇宋通宝）や、表土や整地層に混じって出土する瀬戸灰釉瓶子片や龍泉窯系青磁碗片から、本跡の主体となる時期は、14～15 世紀代と考えられる。17～18 世紀頃の遺物はほとんど無く、遺構も特定出来ないため、引寺時の「祥応寺」の実態は不明のままである。

⑩ 主要構造物等の各部寸法

主要構造物等	各部寸法等
金堂基礎（掘込み地業）	正面 26.7m、90 尺 東偏 3° 41' 、奥行 18.5m、62 尺
版築土	約 1.6m 遺存（現存地山上面；Ⅲ層から残存版築上面まで 0.85m、基礎掘込み部底面までは東側で 1m、西側で 0.7m）
金堂建物	間口（20.76m、70 尺）、奥行（12.56m、42 尺） 柱間 不詳
金堂・尼坊心々距離	58.056m、196.5 尺
想定講堂基礎	正面（21.98m、74 尺）、奥行（15.15m、51 尺）
想定鐘樓・経蔵建物（坪掘り地業）	間口（5.35m、18 尺）、奥行（4.75m、16 尺） 柱間 間口 3 間、奥行 2 間
金堂・推定中心々距離	49.036m、166 尺
中門基礎（掘込み地業）	正面 12.5m、42 尺 東偏 4° 42'
（述替え後）	奥行（9.6m、32.5 尺） 版築土約 0.4m 遺存
# 建物	間口（9.8m、33 尺）、奥行（8.83 m、23 尺）
# 柱間	間口 3 間、奥行 2 間
尼坊建物（坪掘り地業）	間口 44.55m、150 尺（10 尺等間） 東偏 6° 56' 奥行 8.91m、30 尺（身合 8 尺、肩 7 尺）
# 柱間	間口 15 尺、奥行 4 尺（身合 2 尺）
中軸部区画東門間口（櫛門）	3.57m、12 尺
中軸部四至（標）	
中軸部区画東西長（金堂位置）	（84.88m、286 尺）
# 南北長（中軸）	120.865m、407 尺 東偏 4° 30'
# 南辺長	（88.42m、298 尺） 東偏 4° 42' 南面扉 31 間（中門と接続部を除く）
# 北辺長	（89.40m、301 尺） 東偏 7° 25' 北面扉 34 間（北門を仮定して、これを除く）
# 東辺長	（118.78m、400 尺） 東偏 6° 30' 東面扉 49 間（東門 1 間を含む）
# 西辺長	（123.05m、414 尺強） 東偏 6° 02' 西面扉 51 間
*1 造営尺は、中軸部区画東辺後元長 118.78m を 400 尺として求められた [1 尺 = 0.297m] を最も確実性のある数値として採用するが、建物長や心々距離などから割り出すと、1 尺 = 0.297m～0.298m 前後の数値が得られる。	
*2 方向角は全て極地座標法（僧寺伽藍中輪廓）を基準に変換して表示した。	
*3 () 内は復元数値	

武藏国分尼寺跡主要構造物等の各部寸法

第2章 整備事業の概要

1. 事業の経過

年号	西暦	調査	保存管理	公有地化
明治36	1903	重田定一及び柴田常惠による実踏調査		
大正11	1922	東京府嘱託稻村坦元らによる寺跡全般の調査	10月12日「史蹟名勝天然紀念物保存法」により国の史跡指定を受ける	
昭和40~	1965			公有地化事業開始
昭和47~49	1972~74		環境整備第1期工事として僧寺中枢部を対象に工事実施(昭和47~49)	
昭和49~60	1974~85	市教委による第1期寺域確認調査	史跡追加指定(東僧坊) 史跡追加指定(尼寺南東部) 国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会設置 史跡追加指定(僧寺南大門西側)	
昭和51	1976			
昭和54	1979			
昭和55	1980			
昭和57	1982			
昭和61~	1986~	市教委による第2期史跡整備に先行する確認調査	国指定史跡保存管理計画策定 史跡武藏国分寺跡整備基本構想策定 史跡武藏国分寺跡整備基本計画策定 (仮称)郷土博物館基本構想策定	
昭和62.63	1987.88			
平成元	1989			
平成2	1990			
平成4	1992			
平成4~7	1992~1995	尼寺地区事前遺構確認調査	史跡追加指定(僧寺中門西方) 尼寺地区 整備実施設計・工事 僧寺地区 整備基本計画見直し策定 史跡追加指定(僧寺伽藍北方)	尼寺地区買収完了 平成14.4.1現在83%
平成10	1998			
平成9~14	1997~2002			
平成14	2002			

武藏国分寺の整備は、昭和 40 年より史跡公園化を目的として史跡指定地の公有化事業が開始されたことに始まる。翌年市議会において「史跡公園促進特別委員会」が設置され、文化庁の指導のもと僧寺中枢部において昭和 46・47・49 年に環境整備第 1 期工事が行われた。

昭和 49 年に開始された寺地・寺域確認を主とした第 1 期調査が昭和 61 年に終了したことにより、武藏国分寺跡の保存整備に向けての準備が整い、市の長期総合計画に基づいて昭和 62・63 年に保存管理計画、平成元年に整備基本構想、平成 2 年に整備基本計画をそれぞれ策定した。

「史跡武藏国分寺跡保存管理計画」は国分寺跡とその周辺地域を調和のとれた形で適切に保存管理していくための施策を明らかにし、史跡を整備するための基本的な方針を定めたものである。この計画を受け、史跡整備の全体計画および地区ごとの具体的な整備方針を定めるために「史跡武藏国分寺跡整備基本構想」が策定された。この中で尼寺地区は「尼寺北方地区」と「尼寺金堂・講堂地区」に区分され、それぞれの整備方針が定められた。

その後、平成 4 年度に尼寺地区の公有化がほぼ完了したことから、平成 8 年度に尼寺地区の基本計画を具体化した「史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備基本設計」が策定され、平成 9 年度から整備実施設計・整備工事が開始された。

尼寺地区の整備工事は平成 14 年度に完了したが、引き続き僧寺地区の事前遺構確認調査、保存整備工事などを実施する予定となっており、史跡周辺の現況に合わせて平成 14 年度に「史跡武藏国分寺跡新整備基本計画」を定め、整備基本計画の見直しを行った。



遺跡調査会調査研究指導委員会 発掘調査指導



文化庁調査官発掘現場視察

2. 整備事業の目的

武藏国分寺跡は、全国の国分寺跡と比べても規模が大きく、その歴史的重要性はつとに認められている。寺跡は古く大正 11 年に中心城が国の史跡指定を受け、その保全が図られるとともに、部分的な調査や整備が行われてきた。

国分寺市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武藏国分寺跡を周辺の都市化から保護・保存し、史跡公園として整備・活用することを目的として昭和 40 年から整備事業計画を開始した。

整備にあたっては、歴史環境と自然環境にめぐまれた武藏国分寺跡を「歴史のまち国分寺」のシンボルとして歴史遺産と自然遺産とが融合した整備を行い、学びの場、くつろぎの場として広く市民に親しまれる市の名所となることをめざすこととした。

そのうえで以下のような整備イメージを整備の基本理念とした。

メインイメージ

国分寺崖線の縁を借景とし、壮大な武藏国分寺の伽藍を
イメージした史跡公園の整備を行う。

往時の官道である東山道武藏路の東西に配置された武藏国分二寺の伽藍と背景の緑、涌き水とは創建時から不可分のものであった。今日まで武藏国分寺とともに経過してきた崖線緑地と豊かな涌き水を、あらためて伽藍地の背景として認識した整備を行う。

サブイメージ

広く市民に親しまれるふるさと公園として整備する。

今後も史跡武藏国分寺跡が広く市民に利用されてゆくために、自然とふれあい、歴史と親しめるふるさと公園として整備する。生涯学習の場とすることはもとより、散策や休息、自然観察などの場として広く親しまれる公園づくりをめざす。

3. 整備事業の概要

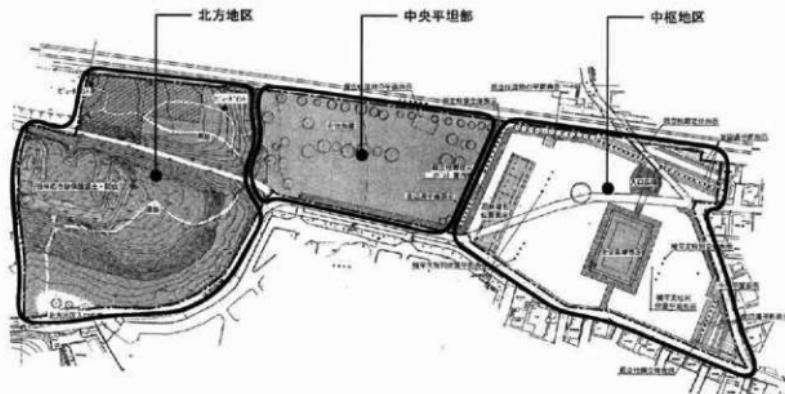
尼寺地区では、平成4年度に公有化がほぼ完了したことから、平成7年度までに整備のための発掘調査を行ったのち、平成9年度から平成14年度まで整備工事を行った。

保存整備を行うにあたっては、地形や遺構の特徴から、国分寺崖線上の雜木林に被われた北方地区、付属建物が埋没していると想定される中央平坦部、そして尼寺伽藍の遺構が集中している中枢地区の3地区に分け、以下のようにそれぞれの特徴を活かした整備を行うこととした。

北方地区： 自然を活かしながら、中世遺構などを明確にする。

中央平坦部： 崖線下にかつての谷地を表現するほかは、平坦な緑地広場とする。

中枢地区： 尼寺伽藍内の遺構保存・活用を積極的に行う。



中枢地区では、遺構がよく残っていた金堂を中心に、基壇の規模を表示し、基壇土層の観察施設を設置した。また尼坊の基壇と礎石を表示し、植栽や柱で区画の堀を表現するなど、伽藍の規模と構成が理解できるような整備を行なった。そのほか、発掘調査で発見された幢竿跡をいくつか表示している。

尼寺地区では、平成4年度に公有化がほぼ完了したことから、平成7年度までに整備のための発掘調査を行ったのち、平成9年度から平成14年度まで整備工事を行った。

年 度	整備箇所	整備内容
平成9年度	北方地区	伝祥応寺跡（土塁植栽・説明板等）、北方入口広場（ベンチ・案内板等）
平成10年度	中央平坦部	休憩広場（ベンチ・水飲み・案内板）、谷地形復元
平成11年度	中枢地区	尼坊基壇表示、中枢部北面縄立体表示及び復元、中枢部区画溝表示、縄立柱建物平面表示、伝律倉街道舗装
平成12年度	中枢地区（南側）	基壇整備（造成・給排水・電気・園路）、北方地区塚整備
平成13年度	中枢地区（北側）	金堂基壇表示、土層観察窓設置、中門基壇表示、幢竿支柱立体表示・平面表示、中枢部南面縄立体表示、中枢部区画溝表示
平成14年度	中枢地区全域	表層整備（砂利敷）、中枢部東辺平面表示、入口広場、解説・案内施設

4. 事業の組織

史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）保存整備事業は国分寺市の直営事業とし、教育委員会教育部ふるさと文化財課が工事主管課および担当課として実施した。事業は文化庁文化財保護部記念物課および東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課の指導と助言のもとに実施した。

氏名	役職	就任期間	
星野亮勝	文化財保護審議会委員長	平成2年11月25日～平成6年11月24日	委員長
長谷川禮次郎	市助役	平成2年11月25日～平成5年09月30日	副委員長
和地明男	"	平成2年10月01日～平成9年07月11日	"
山田弘	"	平成10年02月19日～平成11年06月30日	"
高橋俊司	市教育長	平成2年11月25日～平成5年05月06日	委員長
野村武郎	"	平成5年06月07日～平成11年08月30日	"
藤間恭助	文化財保護審議会副委員長	平成2年11月25日～平成6年11月24日	"
	"	平成6年11月25日～平成10年03月31日	委員長
	市道跡調査会役員	平成10年11月25日～平成12年11月24日	"
"	"	平成14年07月08日～現在	副委員長
坂詠秀一	立正大学教授	平成2年11月25日～平成10年03月31日	"
	"	平成10年04月01日～平成10年11月24日	委員長
	文化財保護審議会委員長	平成10年11月25日～平成12年11月24日	委員長
本多寅太郎	"	平成14年07月08日～現在	現任
	文化財保護審議会副委員長	平成2年11月25日～平成12年11月24日	委員長
	"	平成14年07月08日～現在	"
星文明	市議会秘務委員長	平成2年11月25日～平成5年05月23日	"
森田正一	"	平成5年05月24日～平成7年05月29日	"
横田美那	市議会文教委員長	平成5年05月19日～平成11年01月31日	"
小坂長吉	市議会経済委員長	平成7年05月30日～平成9年05月18日	"
諸井信一	市議会建設委員長	平成2年11月25日～平成5年05月23日	"
岡本和夫	"	平成5年05月24日～平成7年05月29日	"
中山幸子	"	平成7年05月30日～平成9年05月18日	"
釜我健二	市議会文教委員長	平成9年05月19日～平成11年01月31日	"
中沢正利	"	平成2年11月25日～平成5年05月23日	"
小柳實	市議会秘務委員長	平成5年05月24日～平成7年05月29日	"
岡部義雄	史跡地主会会長	平成7年05月30日～平成9年05月18日	"
永澤秀夫	史跡地主会副会長	平成2年11月25日～平成4年11月24日	"
史跡地主会会長	"	平成4年11月25日～平成5年10月11日	"
永澤春平	"	平成14年07月08日～平成15年05月22日	"
水谷芳郎	"	平成5年10月12日～平成9年03月31日	"
本多達雄	"	平成9年04月01日～平成12年02月24日	"
本多一千	"	平成12年02月25日～平成12年11月24日	"
豊川雄治郎	日本美術院院友	平成15年05月23日～現在	"
	市観光協会会員	平成2年11月25日～平成6年11月24日	"
	市觀光協会会員	平成6年11月25日～平成10年11月24日	"
星野亮雅	社会教育委員会の議論議長	平成2年11月25日～平成12年11月24日	"
田島貞司	国分寺住職	平成14年07月08日～現在	"
	市開発二部長	平成2年11月25日～平成6年11月24日	"
	"	平成6年11月25日～平成8年11月24日	"
闇崎隆成	"	平成8年11月25日～平成10年11月24日	"
河合秀介	"	平成8年11月25日～平成10年11月24日	"
森田光一	"	平成10年11月25日～平成11年06月30日	"
芦沢幸司	市立第三中学校校長	平成4年11月25日～平成6年11月24日	"
市立第一中学校校長	"	平成6年11月25日～平成10年11月24日	"
西山恭子	市立小中学校校長	平成10年11月25日～平成12年11月24日	"
庵井恵介	東京大学大学院助教授	平成14年07月08日～現在	"
佐藤信	東京大学大学院教授	平成14年07月08日～現在	"
鈴木誠	東京農業大学教授	平成14年07月08日～現在	"
小沼康子	公募市民	平成14年07月08日～現在	"
田中良人	公募市民	平成14年07月08日～現在	"
宮本教	成蹊大学教授	平成2年11月25日～平成10年11月24日	臨時委員
金丸義一	芝浦工業大学講師	平成2年11月25日～平成10年11月24日	"
川名明	東京農業大学名譽教授	平成2年11月25日～平成10年11月24日	"
北原道	立正大学教授	平成4年11月25日～平成8年11月24日	"
	東京江戸博物館都市研究室長	平成8年11月25日～平成10年03月31日	"
"	"	平成10年4月1日～平成10年11月24日	委員長
野澤康	工学院大学助教授	平成14年11月06日～現在	臨時委員

史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会名簿（平成4年度～14年度）

史跡武藏国分寺（尼寺地区）整備工事関係者名簿

設計監理	株式会社 文化財保存計画協会	代表取締役 矢野 和之 主任研究員 友田 正彦 研究員 柳沢 礼子
工事請負 平成 9 年度	森永建設株式会社	代表取締役 森永 一郎 工事担当 下地 典和
平成 10 年度	株式会社 大東建興	代表取締役 堀 孝子 工事担当 堀 敏明
平成 11 年度	株式会社 大東建興	代表取締役 堀 孝子 工事担当 小原 博
平成 12 年度	株式会社 光緑化	代表取締役 中村 照武 工事担当 奥山 哲弘
平成 13 年度	株式会社 鈴木造園	代表取締役 鈴木 亨延 工事担当 伊野波治男
平成 14 年度	株式会社 鈴木造園	代表取締役 鈴木 亨延 工事担当 伊野波治男

5. 事業経費

史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備事業費内訳 単位 円

※14・15年度は僧寺地区整備事業と合せて実施しているので、補助金については按分して求めた。

	4	5	6	7	8	9	10
歳入	国補助金	2,900,000	6,630,000	6,630,000	7,500,000	0	15,724,000
	都補助金	1,450,000	3,315,000	3,315,000	3,750,000	0	7,862,000
	市一般財源	10,017,750	4,285,140	4,624,054	4,396,642	5,159,730	8,187,595
		14,367,750	14,230,140	14,569,054	15,646,642	5,159,730	31,773,595
歳出	委員会報酬	1,010,750	551,780	847,700	633,660	863,600	114,000
	報償費	0	96,000	0	0	0	0
	需用費（報告書印刷代含む）	0	321,360	463,500	441,870	299,730	19,945
	事前遺構確認調査委託料	13,357,000	13,261,000	13,257,854	7,155,112	0	0
	境界確定測量委託料	0	0	0	7,416,000	0	0
	基本設計業務委託料	0	0	0	0	3,996,400	0
	実施設計委託料	0	0	0	0	0	4,935,000
	工事監理委託料	0	0	0	0	0	2,068,500
	映像記録撮影委託料	0	0	0	0	0	2,583,000
	整備報告書作成委託料	0	0	0	0	0	0
	整備工事請負費	0	0	0	0	0	24,636,150
		14,367,750	14,230,140	14,569,054	15,646,642	5,159,730	31,773,595

	11	12	13	14	15	計
歳入	国補助金	22,000,000	20,000,000	22,500,000	13,528,500	1,075,000
	都補助金	11,000,000	8,000,000	11,250,000	6,764,250	537,500
	市一般財源	19,369,889	16,464,091	15,005,174	15,328,397	540,000
		52,369,889	44,464,091	48,755,174	35,621,147	2,152,500
歳出	委員会報酬	66,500	0	0	0	0
	報償費	0	0	0	0	96,000
	需用費（報告書印刷代含む）	2,289	17,591	240,974	15,647	0
	事前遺構確認調査委託料	2,361,000	0	0	0	49,391,966
	境界確定測量委託料	0	0	0	0	7,416,000
	基本設計業務委託料	0	0	0	0	3,996,400
	実施設計委託料	451,500	241,500	0	0	15,057,000
	工事監理委託料	3,412,500	3,412,500	4,515,000	4,200,000	0
	映像記録撮影委託料	800,100	892,500	976,500	693,000	0
	整備報告書作成委託料	0	0	0	0	2,152,500
	整備工事請負費	45,276,000	39,900,000	43,022,700	30,712,500	0
		52,369,889	44,464,091	48,755,174	35,621,147	2,152,500

6. 整備工事工程

整備工事は平成9年度に開始し、平成14年度に完了した。

■史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）保存整備事業 年次工程表

工種	第一期		第二期		
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
地区	尼寺北方地区	中央平坦部 4,755m ²	尼寺中轄地区北側 2,450m ²		尼寺中轄地区南側 6,480m ²
面積					
主な工事内容 （横筋河岸）	遺構保護工 遺構復元工 造成修理工 遺構復元工 土留壁工 排水設施工 樹木設施工 植栽工（ベンチ） 実施設計 開発工事	遺構保護工 基礎造成工 基礎修理工 土留壁工 排水設施工 樹木設施工 植栽工（ベンチ） 実施設計 開発工事	遺構保護工 基礎造成工 基礎修理工 土留壁工 排水設施工 樹木設施工 植栽工（ベンチ） 実施設計 開発工事	遺構保護工 基礎造成工 基礎修理工 土留壁工 排水設施工 樹木設施工 植栽工（ベンチ） 実施設計 開発工事	遺構保護工 基礎造成工 基礎修理工 土留壁工 排水設施工 樹木設施工 植栽工（ベンチ） 実施設計 開発工事

実施工事	地区	伝説金街道地区			中轄部・道端等	
		人口額	北詰			
		土質整備工 排水設施工	土質整備工 排水設施工 新設設施工			
		実施設計	整備工事		東門等表郭築工 案内標識設置工【区域外】 既施工部分補修工【第一部分】	
年度		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
					平成14年度	

平成9年度 第一期保存整備工事 第1工区

《北方地区整備工事》

平成9年度 (第一期第1工区)	5	6	7	H9 8月	9月	10月	11月	12月	H10 1月	2月	3月
第一期第2工区施工監理											
伝祥応寺跡整備工								着工			竣工
北方入口広場整備工								□	□		
土留壁工											
林間園路工											
便益・解脫施設工									*****	---	
植栽工										□	
排水工									□	□	

平成 10 年度 第一期保存整備工事 第 2 工区

《中央平坦部整備工事》

平成 11 年度 第二期保存整備工事 第 1 工区

《中枢地区南侧整備、伝鎌倉街道整備工事》

平成 12 年度 第二期保存整備工事 第 2 工区 その 1

《中枢地区基盤整備、北方地区整備工事》

平成12年度 (第二期第2工区 その1)	H12 8月	9月	10月	11月	12月	H13 1月	2月	3月
北方塚周辺地区実施設計	■							
第二期第2工区 その1施工監理			■					
				着工				竣工
構造物取り壇し工				■				
土工					■			
コンクリート立ち上げ壁工			■		■			
構造物設置工			■		■			
広場舗装工					■			
便益・解説施設工						■		
園路舗装工						■		
植栽工			■				■	
給水工						■		
電気工						■		
北方塚 土工						■		
北方塚 構造物設置工							■	
北方塚 植栽・仕上げ工					■		■	
北方塚 便益・解説施設工						■		

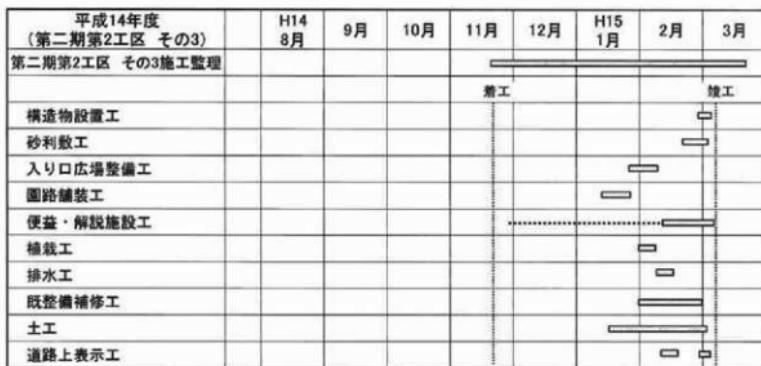
平成 13 年度 第二期保存整備工事 第 2 工区 その 2

《中枢地区北側整備工事》

平成13年度 (第二期第2工区 その2)	H13 8月	9月	10月	11月	12月	H14 1月	2月	3月
第二期第2工区 その2施工監理			■					
				着工				竣工
金堂基壇表示工						■		
版築観察施設工					■			
中門基壇表示工							■	
錐竿支柱立体表示工							
錐竿支柱平面表示工							
掘立柱塀立体表示工							
区画溝表示工					■			
園路舗装工						■		
植栽工					■			
排水工						■		
電気工						■		
土工						■		

平成14年度 第二期保存整備工事 第2工区 その3

《中枢地区全域の仕上工事、案内・解説施設整備工事》



第3章 整備事業計画

1. 整備計画

(1) 全体整備計画

武藏国分寺（尼寺地区）の整備は、現況調査および基本計画などを踏まえて実施計画を作成したが、計画作成にあたっては、全体を3地区に分け、各々の地区的特徴を活かした整備を行った。また今後予定されている僧寺地区の整備や推定東山道跡の整備なども想定しながら、尼寺地区の中核伽藍空間を体験できるよう考慮し、歴史遺産の活用を図ることとした。

3地区は現況より南から以下のように区分した。

尼寺伽藍遺構の集中している尼寺中枢地区

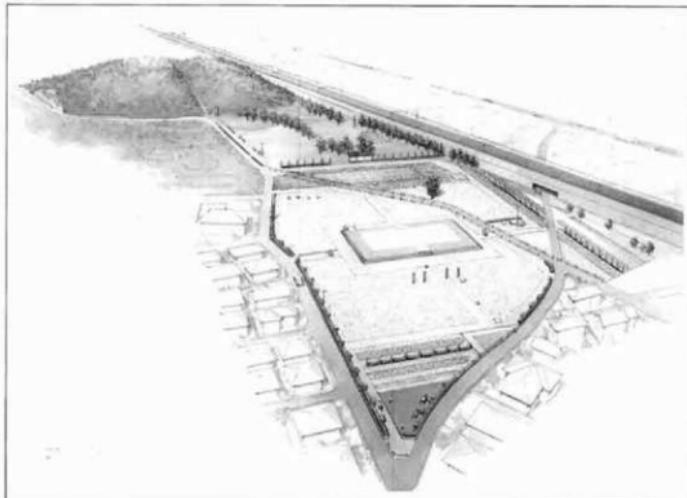
西側に隣接する黒鐘公園との連続性が望まれる尼寺中央平坦部

国分寺崖線に連なる雜木林におおわれた尼寺北方地区

このように、自然に囲まれ、公園としても多くの人々が訪れる憩いの広場としての要素を活かした上で、武藏国分尼寺という史跡としての表現を加えた史跡公園として計画を進めることとした。

なお、史跡地内を通過する市道は、ただちに廃止等の措置を講じることは困難であり、関係機関との調整を含め、長期的な取り組みが必要である。このため当該道路の尼寺中枢地区遺構にかかる部分については遺構が一体的に見えるような手法を検討することとした。

関係機関との調整の結果、残念ながらこの地区の道路上への遺構表現はかなわなかったが、南東側の歩道部分で遺構の表現を行うこととなった。



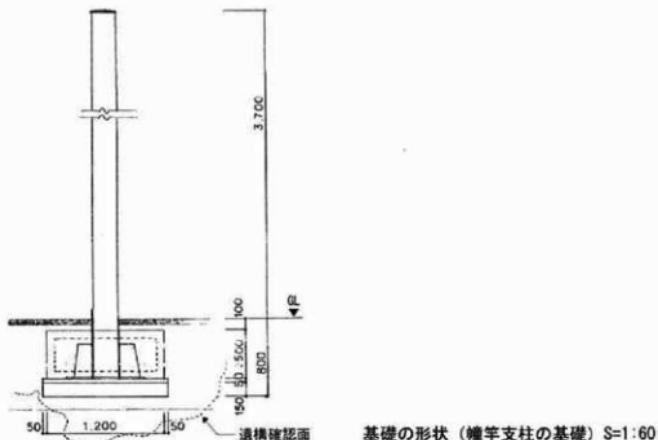
尼寺地区整備イメージ図

(2) 遺構保存計画

発掘調査の結果、尼寺地区の遺構の保存状態は全体的にあまりよくないことが明らかになった。これは中世から近世の遺構による削平や、近年の宅地造成などによる表面の削平、搅乱などが原因としてあげられる。

尼寺中枢地区では、金堂跡はかろうじて版築地業が残り、基壇の概略が分かる程度であり、宅地造成時に移動されたと考えられる数個の礎石が別の位置に展示されている状態であった。尼坊跡も礎石は残っておらず、坪摺地業により柱間・規模などが判明したにすぎない。講堂・経蔵などの遺構はまったく残っておらず、想定するしかない状況であった。現存する遺構面は現在の地表面下わずか5cm程度の範囲もあった。

このため遺構の保存については、現存する部分を破壊することのないよう遺構全域にわたって盛土による保護を行った。特に遺構が浅い場所は尼坊北側などであったが、遺構整備にあたっては基礎ができる限り浅くするため金物を併用し、一部は基礎を地面上に出し、ゆるやかに盛土するなどの対応を行った。



中央平坦部では、北側にかけて遺構面が下がっていることと、現状でも1m程度の盛土がされている状況であったため、旧地形である谷地の表現を行うために若干の掘削を行った。

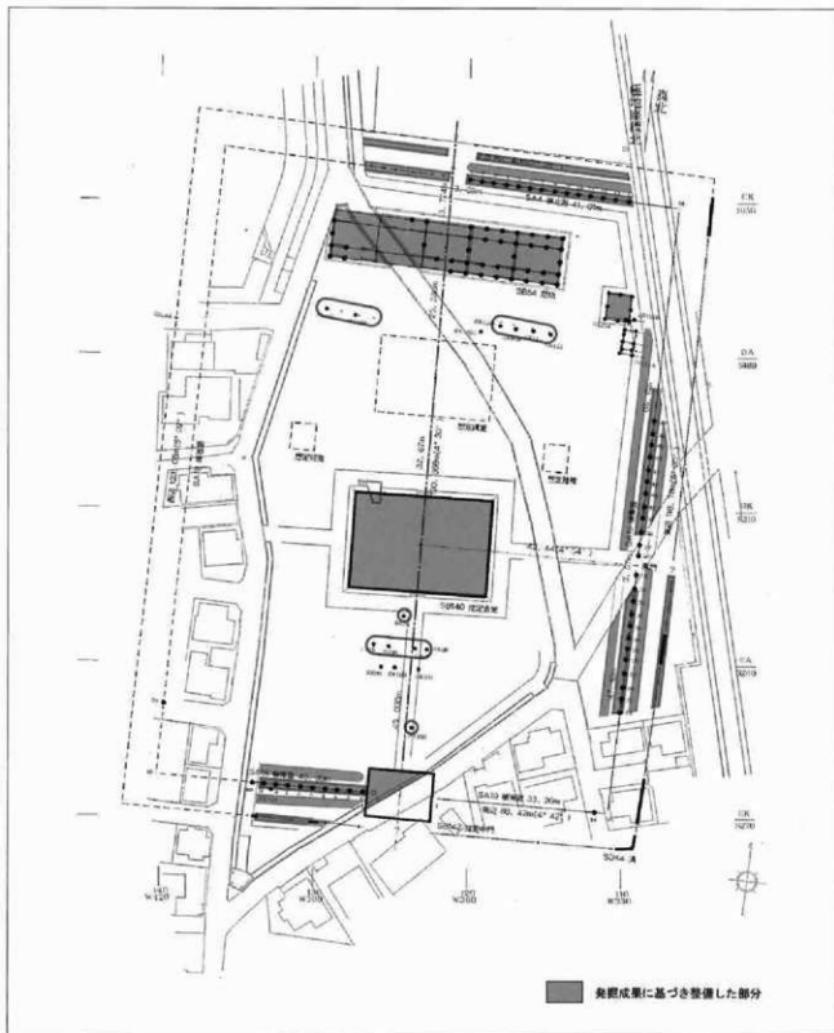
尼寺北方地区的伝祥応寺跡土室内の遺構面は地表面から約20cmであり比較的浅かったため、盛土による保護を行った。また既存樹木を保全することで、表土層の流出防止と腐葉土の形成を行うため、伐採は最小限にとどめた。

旧鎌倉街道の法面崩壊部は地被植栽による補修とともに、法面への直射日光量を増やし、地表面の植栽保護と育成をはかるため、周辺の高木の枝打ちや間伐を行った。

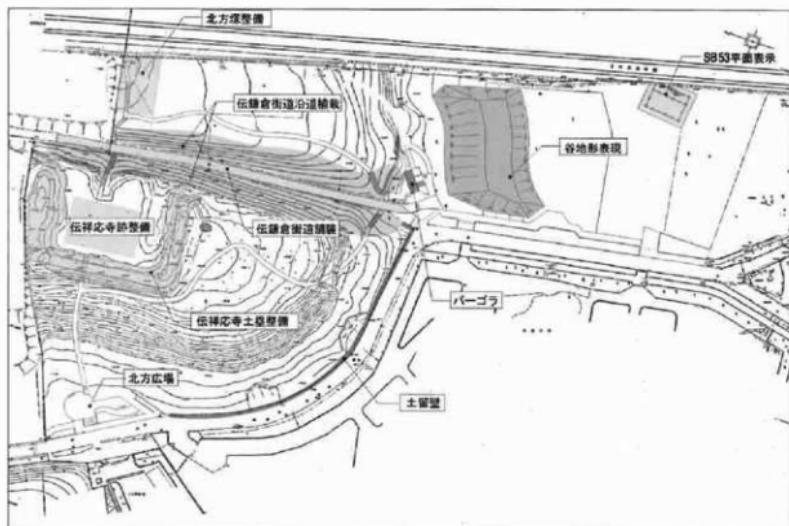
北方塚については、現状では本来の塚形状の1/4しか残っておらず、表土の流出も見られたため、史跡内の部分は樹木の伐採や除草を行った上盛土を行い、土壤流出防止のマットを敷きこむこととした。

(3) 遺構整備計画

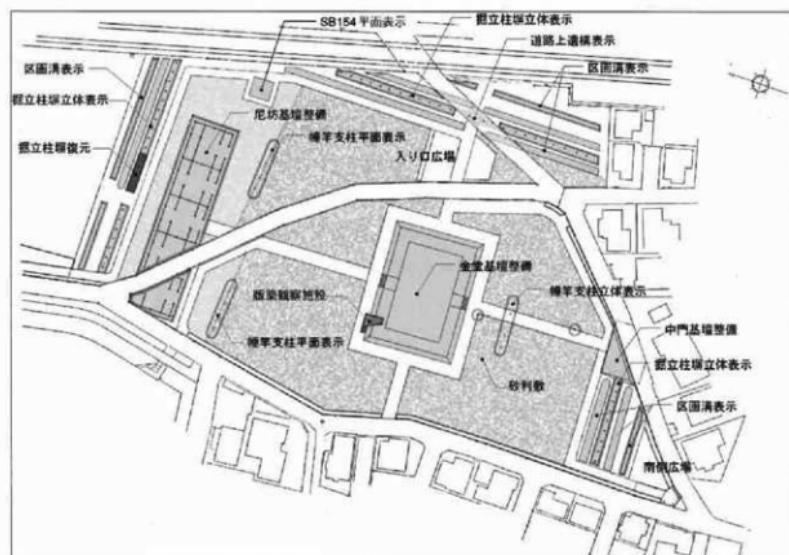
遺構の整備は発掘結果をもとに行った。発掘により判明した中枢地区的伽藍配置と整備範囲を以下に示す。また史跡地全体の遺構整備計画を次頁に示している。



遺構整備範囲図



北方地区造構整備計画



中枢地区造構整備計画

(4) その他整備計画

①園路

園路を構成する仕上げ材は、史跡全体の景観を損なわないような自然色土質舗装材を用いた。中央平坦部、中枢地区は自転車等の通行を考慮して固化舗装材を用い、北方の林間園路は柔らかいチップ系の舗装材を用いた。

入口は、主入口を僧寺からの入口である東門とし、総合解説を行う広場を設けた。そのほかは周辺の公園などからの入口を数ヶ所設けた。

②植栽

北方地区はできるだけ現状のままでするが、薪炭林でもあり、現在の良好な雑木林の環境を維持するため定期的な間伐、枝打ち等の管理が必要である。このため必要最低限の枝打ち、間伐を行って下草の生える環境を整えることとした。

平坦地は現状の植生を活かした広場とした。現存するケヤキ、ニセアカシア等はかなりの高木となっており、JRの高架や電線などにも影響が及ぶ恐れがあるので、必要最小限の間伐、枝打ちを行った。その他の中木についても、広場の照り返しを防ぎ、来訪者のいこいの場ともなるため、可能な限り伐採は行わず、現状のままとした。

伽藍内には新たな植栽は行わず、吹きつけによる地被植栽と安全管理のための低木植栽、近隣住宅への目隠し用中木植栽のみを行った。

③給排水電気設備

史跡地内の排水は、造構保存の観点から基本的には地下浸透とした。尼寺中枢部は基壇等の復元整備の手法から、盛土造成を行うため、敷地周囲に排水溝を回し、余水は下水へ流すものとした。

また旧鎌倉街道からの雨水排水については量も多く、中央平坦部に土砂とともに溜まることが予想されたため、南側の道路境界部に側溝を設け、下水道本管へ接続した。

給水は中央平坦部と尼寺中枢地区に水飲みと散水栓を設けた。

照明設備については、夜間の利用は行わないものとして計画した。伽藍内の照明は史跡周辺の景観を阻害しないよう最低限の設備とし、デザインも景観を考慮したものとした。

2. 施設計画

西側に隣接する黒鐘公園内にトイレ・あづまやなどの諸施設が残っていること、将来的に僧寺地区での管理施設が計画されていること、また史跡としては比較的小規模であることから、尼寺地区には便益・管理施設としての建築物は設けないこととした。その代わりに北方地区の最も南側に位置し、史跡全体のビューポイントともなる微高地に休憩・見学のため、バーゴラとベンチを設けた。

中央平坦部にあった既存のベンチや遊具等については、老朽化しているためすべて撤去し、新規にベンチを適宜配置した。また水飲みを1基、植栽管理のための散水栓を敷地内に数箇所設けた。

案内・解説施設は主な造構に1基ずつ設置するとともに、JR西国分寺駅からの案内板も設置し、見学

者の便をはかった。

3. 復元計画

復元整備については、平面表示も含めて発掘により遺構規模がはつきりしている遺構を対象とした。

(1) 尼坊基壇

尼坊は桁行 15 間×梁間 4 間の東西棟礎石建物である。柱下の礎石はすべて失われたが、発掘調査により礎石掘付の掘り方が確認され、柱位置の復元が可能な状況であった。建物は桁行 3 間分を 1 単位として間口・奥行約 30 尺四方の 5 房からなっていたと考えられる。内部の仕上げ、間仕切り等は不明だが、現存する古代の僧坊を参考として礎石と壁を平面表示するとともに、基壇の規模を示すために高さ 15 cm 程度の盛土基壇表示を行った。基壇中央を通過する公道部分については道路面へのカラー表示を検討したが、関係当局との協議により見送りとなった。

(2) 中門基壇

基壇の上部は礎石ごと失われ、約 0.3~0.4m の基壇掘り込み部（版築土）がかろうじて残っており、規模は東西 42 尺 × 南北 32.5 尺と推定された。基壇整備は史跡地内にかかる部分のみを尼坊基壇同様、高さ 15 cm 程度の盛土表示として行った。中門外側の柱より基壇の縁までの距離を金堂の半分ほどと仮定し、中門規模は間口（東西）9.8m（33 尺）、奥行 6.8m（23 尺）程度の三間一戸の八脚門と推定して現地で基壇上にレンガで表示した。

(3) 金堂基壇

尼寺金堂は、僧寺と同様と推定される河原石による乱石積基壇や雨落石敷、階段などの痕跡は一切残っていないかったが、かろうじて残存していた基壇掘り込み部（版築土）の規模と地上部の規模をほぼ同じと考えて東西 26.7m（90 尺）、南北（62 尺）18.5m と復元した。金堂の基壇は発掘により、現地表面から約 90 cm 程度下から高さ 1.6m の版築層が確認されている。このため基壇の高さは現地表面から約 70 cm と想定した。ただし遺構保護層を確保するなどしたため、実際は現地表面から 1.0m の高さとした。乱石積の基壇は発掘でも確認されていないため復元せず、基壇の規模を示す土壇の表現までを行った。ただし、基壇まわりの園路に排水勾配をつける必要があったことと、周辺地盤との関係から、基部を一定の高さで表現することはできなかった。

その上で金堂外側の柱より基壇の縁までの距離を約 3 m（10 尺）と仮定して建物規模を正面間口 20.76 m（70 尺）、奥行 12.56m（42 尺）と推定し、土質舗装範囲で表示した。

(4) 捜立柱塀

史跡地内には東・北・南辺の一部の堀跡と素掘溝とが確認されている。柱穴掘方の大きさから柱間隔はほぼ 2.4m（8 尺）で柱径は 25 cm（約 1.0 尺）と推定される。土塀か板塀か、あるいは瓦を葺いていたかどうかは不明である。

このように、回廊を設げずに堀と素掘溝とで構成された中枢域の区画は武藏国分寺の特徴的な形式で

あるため、柱の位置に列柱を立体表示し伽藍空間を表現することとした。柱間には低木の生垣植栽を行って区画施設としての機能を持たせた。

また、北側中軸線東側については、遺構が搅乱されており、遺構に影響なく基礎を入れることが可能であったため、掘立柱塀の大きさを表現するため屋根までの立体表示を行った。発掘遺構から、柱は丸柱で土壁や瓦が使われていなかったことが判明していたため、板塀とし、形式は古代において一般的であったと考えられる横羽目板落とし込みとした。また壁面には中枢部北辺の区画施設の説明板を設置することとした。

(5) 区画溝表示

塀とともに確認された素掘溝は塀に近い内側（SD 267）と外側（SD 268）、および区画溝（SD 44）であった。塀に近い溝は、塀に直接伴うものではなく、中枢部内建物の基礎工事に伴う土を採取した跡の可能性が大きいが、区画溝（SD 44）は塀よりやや離れて掘られ、伽藍地（寺域）区画溝よりやや小規模である。伽藍地内の整備にあたって、東・北・南辺の一部で表現が可能な部分については区画溝として表現することとした。これらのうちSD 267とSD 268については、その幅と長さを砂利敷部分で平面的に表現することにとどめたが、区画溝（SD 44）については溝であったことを認識させるため、幅1.2m、深さ0.3mの砂利敷側溝として表現した。

(6) 建物平面表示

史跡地内の建物の中で、発掘により位置・規模がはっきりしており、建物の用途が推定できるものについては大きさと位置を平面で表示することとした。

このうち、北方の伝祥応寺跡については建物規模の表示にとどめたが、中央平坦部では尼坊の北約50mにあって、尼寺伽藍とほぼ同じ方位をとることから尼寺に付属する施設と考えられる5間×3間のSB 53の掘立柱建物を平面表示した。整備にあたっては、掘立柱建物遺構の発掘平面を理解できるよう、最終期の柱穴掘方と柱痕跡・柱抜取痕跡を表示した。

伽藍中枢地区では尼坊付近で3棟の建物遺構が確認されたが、いずれも尼坊に接して、尼寺伽藍とほぼ同じ方位をとることから尼坊に付属する施設と想定される。このうち、SB 154が最も古く、創建期に位置付けられることから、東西2間×南北2間、柱の痕跡径25cmのSB 154の柱と壁面、平面規模を表示した。

東門は東面塀柱穴を親柱とする棟門で、規模は3.6m(12尺)と想定される。東門は現在道路上に位置しているため、立体的に表現するのではなく道路上に基壇及び付属する塀と柱の位置と規模を平面表示することとした。

(7) 土壘表示

北方の伝祥応寺跡については、鎌倉時代末期に建てられた寺跡であり、土壘と溝により三方を囲まれていたことが判明している。このことから建物の平面規模とともに周囲の土壘を一部復元することとした。想定される土壘の高さは基底部3.0m、高さ1.2m以上であるが、土壘の規模を表現するため高さは90cm程度とした。

第4章 保存整備事業の施工

1. 尼坊基壇整備工

(1) 一般事項

第二期保存整備工事区域の北部に位置する尼坊基壇遺構（遺構番号 S B 5・4）の創建時平面形状を遺構上方同一位置の盛土面上に舗装等によって表示した。

(2) 舗装工事

舗装は、路盤（C40-0 t150）上に土質舗装（t50）とした。上面周囲と四隅の稜線部分については人力施工により直線的につながるようにした。

(3) 磐石の表示

磐石は五日市産の奥多摩石を使用し、野面平石 600φ前後を土ぎめで設置した。石の側面には新補材であることを示す真鍮の鉢を打ち込んだ。

(4) 壁表示

壁は黒レンガを2列で小端立てし、表示した。長手に面取りしたレンガを用い、土質舗装面から2cmほど立ち上げて表示した。



新規石材への鉢表示



磐石及び壁表示施工状況

2. 金堂基壇整備工

(1) 一般事項

中根地区の金堂部分に盛土されている基壇を整形し、法尻周囲にごろた石（100φ内外）縁石を設置した上で階段を設置し、建物想定部分および尼寺中軸線沿いを舗装した。法面および建物表示面以外の上面については芝張りとした。

基壇は一部が住宅施工の際の掘削等により破壊されていたため、遺構直上は砂で保護した上、推定高さ約90cmを復元しようとしたが、園路および上面建物表示面の排水勾配をとる必要から、高さは平均で110cmとした。

(2) 基壇階段

金堂基壇のうち、尼寺中軸線上の南北2面に200段の玉石を敷並べた階段を設置した。玉石は蹴上げ、および階段両側面に敷き詰め、踏み面は真砂土系脱色アスファルト舗装とした。

(3) 基壇上面建物表示

基壇上面は建物規模を正面間口20.76m(70尺)、奥行12.56m(42尺)と推定し、真砂土系脱色アスファルト舗装(t40)範囲で表示し、周囲は透水性ブロックで押さえた。

施工後、転圧が強かった部分の排水状況が悪かったため、内部に目地を入れ、周囲に排水するようにした。

3. 中門基壇整備工

(1) 一般事項

中枢部の尼寺中軸線上南側部分に盛土されている中門基壇を整形し、施工前に人力にて法面整形を行なった上で土質舗装仕上げとする。上面の中門建物想定範囲には透水性ブロック(下水道汚泥使用リサイクル透水性セラミックブロック 197×97×60)を幅100で敷いた。



金堂基壇階段部分



基壇上面建物表示



金堂基壇からの軸線表示



中門基壇整備状況

4. 檻竿支柱表示工

(1) 檻竿支柱 1

中枢地区の金堂基壇南側に位置する檻竿支柱遺構上に掘立柱（H3700、250φ 米ヒバ小節材）を立てて表現した。柱上部は銅板（t0.35mm 叩き出し加工）をかぶせ、劣化を防いだ。また掘削レベルが浅いため人力施工により行った。基礎は円柱形の挿入部分に底盤を取り付けた鋼板（t5.0mm）を作成し、柱を据え付けてボルトで固定し、金物は腐蝕防止のため地盤面から100mm立ち上げた。基礎が浅く、盛土が必要な部分については南北の園路方向に沿ってなだらかにすりつけた。

(2) 檻竿支柱 2

尼坊北側の檻竿支柱のうち、東側4ヶ所はH400、300φの米ヒバ斜め立てとし、スリーブを入れた上に基礎は円柱形の挿入部分に底盤を取り付けた鋼板（t5.0mm）を作成し、柱を据え付けてボルトで固定し、スリーブとの間は無収縮モルタルで充てんした。

(3) 檻竿支柱 3

尼坊北側の檻竿支柱のうち、西側4ヶ所はH500、300φとし、スリーブを入れた上に柱を据え付け、スリーブとの間は無収縮モルタルで充てんした。

(4) 檻竿支柱 4

金堂基壇南側に位置する檻竿支柱2ヶ所はH500、500φとし、スリーブを入れた上に柱を据え付け、スリーブとの間は無収縮モルタルで充てんした。

(5) 掘立柱据付工事

掘立柱に使用する米ヒバ材は死に節のない小節材とし、丸かんなによりかんな掛けを行った上に加圧注入（JISA9002に準拠）による防腐、防蟻、形状安定処理を施した材を使用し、上部はウレタン塗装を行なった。



掘立柱据付状況



斜め建て支柱据付状況

5. 堀立柱塗復元工

(1) 一般事項

中枢地区の北部に位置する堀立柱塗遺構（遺構番号 S A 4）について、遺構説明板を兼ねた構造物として柱、壁、屋根を木造で 3 スパン分復元した。

(2) S A 4 表示工

柱は 250 ㎟ 高さ 2400（土質舗装面より）の米ヒバ材を設置した。基礎は碎石（C40-0 t100）上に均しコンクリート（t50）を打設し、厚 500 のコンクリート基礎を打設した上に高さ 1200 の基礎金物を立ててその中に設置した。

壁は柱間 8 尺に厚 50 の板材を用い、横板方式とし屋根は板屋根とした。材は死に節のない上小節材とし、かんな掛けを行った上に加圧注入（JISA9002 に準拠）による防腐、防蟻、形状安定処理を施した材を使用し、塗装は行わなかった。かんな掛けは鍵鉋風の仕上げとして丸鉋を使用した。

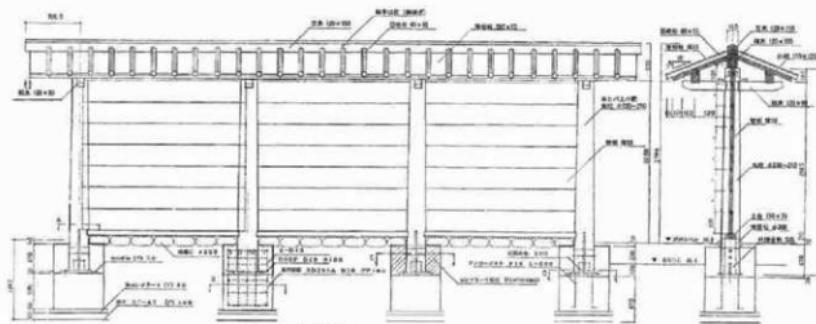
その後、雨による壁面の汚れとカビが目立ってきたため、平成 15 年度にカビ除去及び塗装工事を行った。



堀立柱塗全景



板屋根内部見上げ



堀立柱塗立面図・断面図 S=1:60

6. 堀立柱建物平面表示工

(1) 一般事項

第一期保存整備工事区域の北東部に位置する堀立柱建物遺構（遺構番号SB154）の創建時平面形状を遺構上方同一位置の盛土面上に舗装等によって表示した。

(2) 舗装工事

舗装は、路盤（C40-0 t150）上にコンクリート（BB162B t100）を打設し、透水性樹脂舗装（t10）とした。

(3) 柱の表示

柱は250φ高さ120（透水性樹脂舗装面より）の米ヒバ材を設置した。基礎は碎石（C40-0 t100）上に均しコンクリート（t50）を打設し350φのスリーブを立てその中に設置する。スリーブとの間は無収縮モルタルを充填する。材は死に筋のない上小節材とし、かんな掛けを行った上に加圧注入（JISA9002に準拠）による防腐、防蟻、形状安定処理を施した材を使用し、塗装は行わなかった。

(4) 壁表示

壁は黒レンガ（片面取り品、マンガン色）を2列で小端立てし、表示した。長手に面取りしたレンガを用い、土質舗装面から2cmほど立ち上げて表示した。



SB154 表示全景



柱および壁表示

7. 堀立柱塙立体表示工

(1) 一般事項

中枢地区の東部・南部に位置する堀立柱塙遺構（遺構番号SA18・19）の創建時平面形状を遺構上方同一位置の盛土面上に舗装等によって表示し、堀立柱を基壇面からH1800、250φの柱を立てて表現した。壁についてはヒイラギモクセイの生け垣仕立て植栽H1200で表現した。

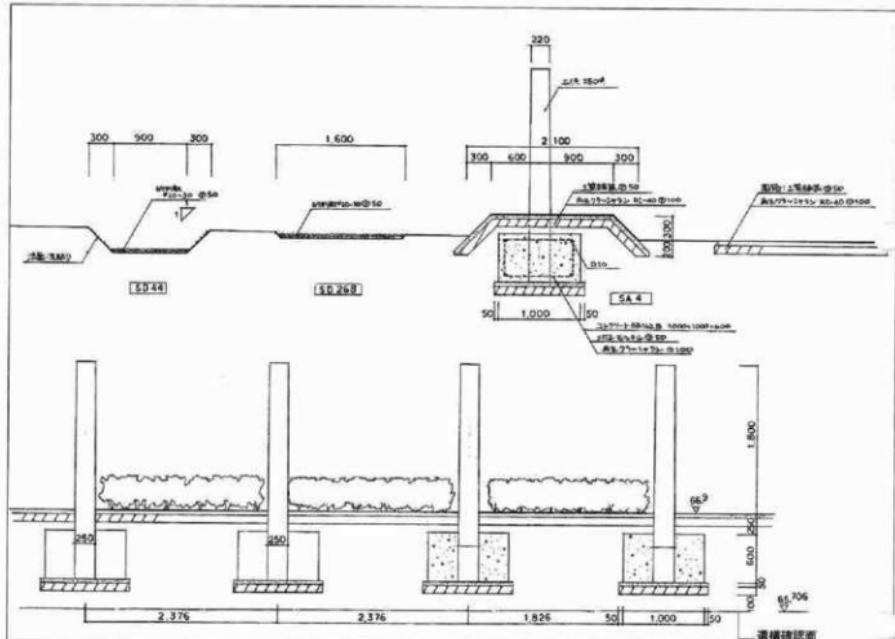
(2) 舗装工事

舗装は、路盤（C40-0 t150）上に土質舗装（t50）とする。上面周囲と四隅の稜線部分については人

力施工により直線的につながるようにする。舗装材は真砂土に顔料を加えて調色した。

(3) 挖立柱据付工事

掘立柱は基壇面からH1800、250φの米ヒバ材を立てた。材は死に節のない小節材とし、丸かんなによりかんな掛けを行った上に加圧注入（JISA9002に準拠）による防腐、防蟻、形状安定処理を施した材を使用し、上部はウレタン塗装を行なった。



掘立柱塀・区画溝標準図 S=1:50



掘立柱立柱状況



基壇法面施工

8. 区画溝表示工

(1) 一般事項

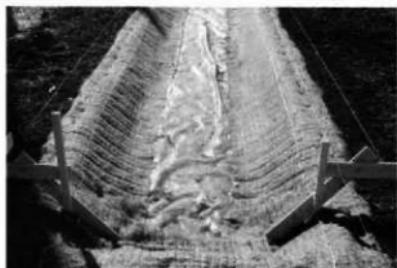
第二期保存整備工事区域の東部・南部に位置する掘立柱塀造構（造構番号 SD 4 4、SD 2 6 4・2 6 6・2 6 7・2 6 8）について、SD 4 4 は創建時平面形状に深さ 30 cm の溝で表現し、SD 2 6 4・2 6 6・2 6 7・2 6 8 は創建時平面形状を造構上方同一位置の盛土面上に 20~30 φ の砂利敷によって表示した。

(2) SD 4 4 表示工

創建時平面形状に深さ 30 cm の素掘側溝を造り、底面は砂厚 5 cm を敷いた上に白色の砂利（新白川玉砂利）30~40 φ を厚さ 5 cm で敷いた。法面には土壤侵食防止マット（光分解遅効型 2 重ネット付ココナツ製マット）を敷き込み、補強をはかるとともに法面に土砂流出防止のために野芝の植え付けを行った。

(3) SD 2 6 4・2 6 6・2 6 7・2 6 8 表示工

創建時平面形状に掘削した上、砂厚 5 cm を敷いた上に灰色玉砂利（みはま玉砂利）（20~30 φ）を厚さ 5 cm で敷いた。周辺部は砂利の流出を防ぐため、幅 10cm で同じ種類の灰色玉砂利（20~30 φ）を洗い出しとした。



SD44 法面施工状況



SD44 整備状況



SD264~268 区画溝平面表示



区画溝及び掘立柱塀整備状

9. 東門付近道路表示工

(1) 一般事項

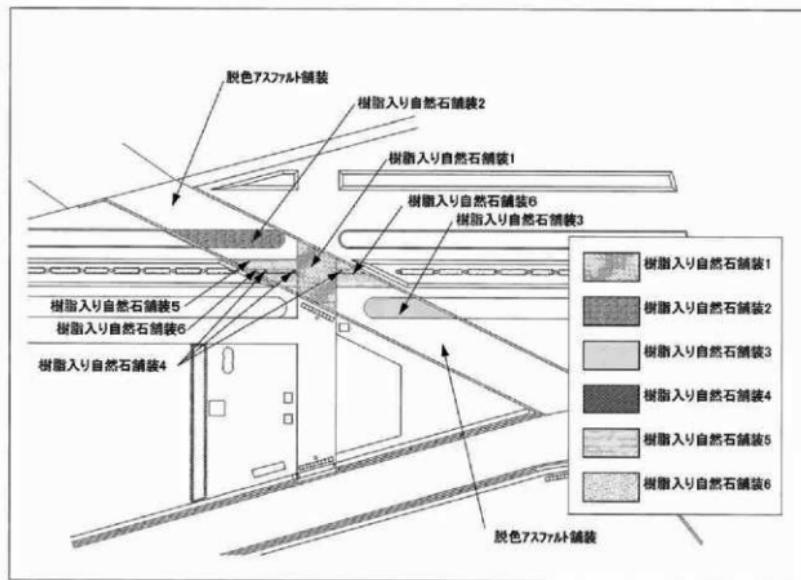
中枢地区の東側にある市道南 244 号線内に尼寺伽藍の東辺区画塀・溝と東門の平面表示を行った。また市道西側の車止め部分から武藏野線高架下までの道路面は脱色アスファルト舗装とした。

(2) 脱色アスファルト舗装

表示面は既存アスファルト舗装を撤去の上、既存路盤を整正・転圧後、路盤 (M30-0 t100) に真砂土系脱色アスファルト (t50) とした。

(3) 樹脂入自然石舗装

表示面は既存アスファルト舗装を撤去の上、既存路盤を整正・転圧後、路盤 (M30-0 t100) に透水性アスファルト (t40)、アクリル系透水性樹脂舗装 (t10)（つや消し仕上げ）6色を用いて施工した。



東門付近道路上平面表示 平面図

10. 伝鎌倉街道整備工

(1) 植栽工

伝鎌倉街道地区については、切り通し法面の一部に土砂流出防止のために低植の植え付けを行い、また法面の採光の確保のため周辺の既存高木の枝打ちを行った。

(2) 排水工

伝鎌倉街道地区では、道路の両端部を皿形に加工し路面の排水を行った。また中央付近の道路両端部分に1箇所ずつ、計2箇所の皿形側溝枠を設置し、既存の人孔へつないだ。

(3) 道路舗装工

伝鎌倉街道地区については、なるべく当初の幅のままで道路舗装を行うこととし、周辺の樹木や法面と違和感のない地道風仕上げとした。このため舗装は路盤（R C 40-0 t200）に土質舗装（t70）とした。

その後表層が自転車等の通行により磨耗し劣化したため、平成14年度に表層をすべて撤去し、下地は既存の路盤（R C-40 t100）に碎石（M-30）を混合し、転圧した上に真砂土系脱色アスファルト舗装（t50）に打ち替えた。

(4) 電気工

北側中央付近に中央平坦部のハンドホールから分岐して照明灯2基を設置した。照明灯のポールは締止め塗装のものにダークブラウン系フッ素樹脂塗装仕上げとした。

(5) 案内・解説施設工

南側入口のバーゴラ付近に伝鎌倉街道についての説明板を設置するとともに、切り通し中央付近に誘導表示板・名称板を設置した。



整備完了状況(平成14年度)



説明板設置状況

11. 伝祥応寺跡整備工

北方地区北端の伝祥応寺跡について、平坦部及びこれを囲む土塁からなる遺構を保護するため、保護盛土を行うとともに平坦部表層の腐植土層をすきとてパーク舗装を施すことにより、遺構の保護・遺構の顕在化をはかった。パーク舗装は路盤（C-40 t50）に針葉樹皮舗装（t30）とした。保護盛土は90cm程度の土壌状とし土砂流出と土塁の顕在化のため、チゴザサを植えつけた。遺構の東側には説明板を設置した。



土塁表示（チゴザサ植栽）



建物平面表示整備状況

12. 北方塚整備工

(1) 一般事項

尼寺地区北方の旧鎌倉街道東側丘陵部分にある塚および塚周辺の整備を行った。崖地となっている部分に盛土を行って整形し、法面には土壤侵食防止マットを敷き込み、補強をはかるとともに植栽による法面の強化を図り、東西に丸太による木階段を設け、頂部へ上がるよう整備し、頂部は来訪者が歩き回れるよう、マルチング材でのパーク舗装を施した。

塚の北側隣地との境界部分に注意を喚起するため高さ 650 のロープ柵を設けた。支柱は防腐処理を行ったひのき丸太 120 φ末口 9 とし、鉄芯入り布製ロープを上下 2 本取りつけた。

(2) 園路舗装工

塚下部の西側から南に向かって路盤 (R C-40 t100) にマルチング材 (網入り t50) によるパーク舗装幅 900 を施した。林間を自然なカーブを描き、既存の園路に接続させた。

(3) 解説施設工

塚南側に造構説明板 (ステンレスホーローパネル) 1 基を、塚西側の旧鎌倉街道入口部分に誘導表示板 (ステンレスエッチング板) 1 基を設置した。

(4) 植栽工

北方塚周辺の樹木のうち 2 本を伐採し、2 本を枝打ちし、5 本を伐根した。



塚および階段整備状況



林間園路整備状況



園路および階段設置状況

第5章 その他整備

1. 北方地区土留め壁設置工

北方地区南西側の国分寺崖線に面する市道境界に沿って土留め壁を設置し、山すそ部分の土砂流出を図るとともに、壁裏に設ける排水溝の基礎も兼ねるものとした。法面の崩壊部分には一部盛土を行い、低木植栽を施した。

土留め壁はH形鋼を地中に埋め込み、間にクリ材を落とし込む矢板式の壁とし、H形鋼の側面と上面には化粧材をとり付けたが、市道はせまいことに加え通行量が多く、また下り坂のカーブになっていたこともあり、整備最終年の平成14年度には一部の材が車との接触により破損、落下していた。このため平成14年度にH形鋼への取付を補強し、また一部の材の補充・取替えを行った。また壁上面崖側の排水溝は定期的に土砂のかき出しを行った。



土留壁設置状況



完成状況（平成14年度）

2. 北側休憩広場およびバーゴラ工

(1) 北側休憩広場

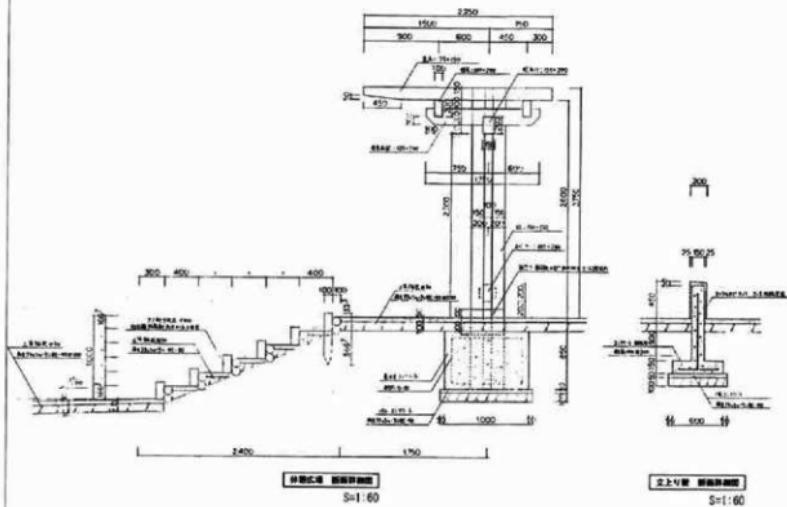
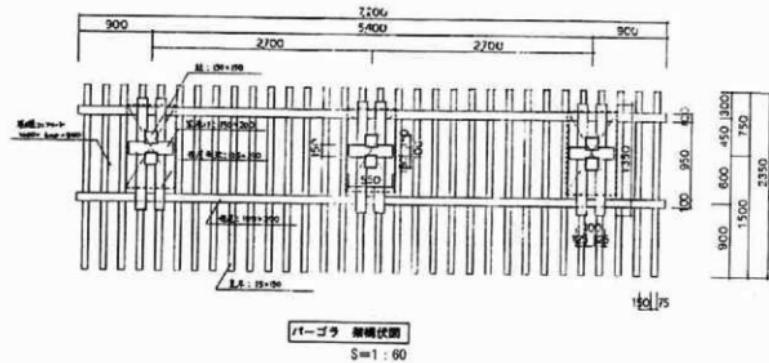
中央平坦部北端の伝鍾倉街道入口付近に台状の高まりを設け、この上面、これにいたる斜路、南側スベースの舗装を行うとともに、階段及びバーゴラを設置した。

舗装は土質舗装(±50)とし、バーゴラ南面に至る木製階段を設置した。材はクリ皮むき丸太(φ100)に防腐剤(クレオソート)2回塗を施し、踏面は碎石を敷設した上に土質舗装とした。その他に水飲み場周囲に玉砂利を敷き込み、テラス南側の立上り側壁はモルタル金コテの上、フッ素樹脂塗装仕上げとした。

(2) バーゴラ工事

テラス上に木製バーゴラを設置する。木材は死に節のない杉一等材とし、防腐、防蟻、形状安定処理を施した上浸透性着色塗装とする。垂木材はステンレス製コーチスクリューにより母屋材に固定する。これ以外の木組みは原則的に仕口により行った。

またバーゴラ下にはベンチを2基設置した。



バーゴラ 製構伏図・断面図

3. 北方入口広場工

北方地区西端に位置する山すそ部分に入口広場を設置し、史跡への北側からの導入部とともに来訪者の交通の安全をはかることとした。

植栽はセンリョウ・ドウダンツツジなど比較的日陰にも強い、日本古来の植物を用い、園路は土舗装(t50)とした。広場部分に史跡地に共通のベンチ2基を設置した。

また北方の導入広場でもあるため、最終年度に総合案内板を設置した。



北方入口広場整備完了状況

4. 版築観察施設工

(1) 一般事項

中枢地区金堂北西角付近の遺構が滅失していると想定された地区を掘削し、半地下部分に基壇南辺中央部付近で採集した土層はぎとり標本を展示するためのコンクリート擁壁を設置し、基壇上部には落下防止柵および屋根カバーを設置した。土層標本はステンレスL型溝と強化ガラスを用いた展示ケース内に設置した。掘削にあたっては立会いを行い、遺構が残存していないことを確認した。

(2) 展示施設

コンクリート壁は周辺地盤から1000下げた地点を床面とし、壁面はコンクリート打ち放し仕上にモルタル防水t30、上面はモルタル金コテt10とした。

展示ケースを設置する部分はコンクリートt120、展示施設の床面は透水性アスファルトt40下地にアクリル系透水性樹脂舗装t10(つや消し仕上げ)とした。周囲の園路から床面に至る階段はコンクリート下地にレンガ(200×100×60 ソイル色)で設置した。ケースの上部には落下防止のため、手摺(ステンレスFBt5加工 焼き付け塗装)を設置した。落下防止のため、擁壁のコンクリートから高さ800の手摺を付け、基壇上面から1100の高さとした。また展示ケースの上にはステンレスL型溝(L-75×75)を設置し、ポリカーボネイト板t8を用いた屋根カバーを取り付けた。屋根の水勾配に注意して設置し、屋根面の雨水は東側の擁壁を通して北側の浸透用砂利部分に排水することとした。

(3) 土層はぎとり標本

遺跡調査会事務所に保管されている金堂基壇の土層はぎとり標本をGRC板t15に貼り付けた上、展示施設の東・南面コンクリート擁壁に設置した軽量鉄骨下地に取りつけた。南面の一部ではぎとり標本が足りない部分については展示用に新たな標本を作成し設置した。また東側標本の手前にアクリル板t5を設置し、カッティングシート切文字により説明文を印刷した。

(4) 展示ケース

土層はぎとり標本の周囲に幅1000長さ3000程度の展示ケースを設置した。骨組みはステンレスL型鋼(L-75×75 焼き付け塗装)とし、展示面は強化ガラスt8に紫外線防止フィルムを貼り付けた。また湿度調整およびケース内点検のため、ケース北面に換気扇および点検口(450□、ステンレス製)を取りつけた。

(5) 電気・排水設備工

照明設備は擁壁面に埋め込みボックスを入れた上で足元灯(蛍光灯13W)を2基、展示ケース内には埋め込み用スポットライト300φ1基を設置した。制御盤までの配管は西側沿道付近のハンドホールから分岐して設置されている電線管(FEP-30φ)を使って行った。照明器具の制御については、足元灯は制御盤内のタイマーで行い、スポットライトは人感センサーで行う。また展示ケース内の湿度調整のため、湿度センサーを取り付けた。

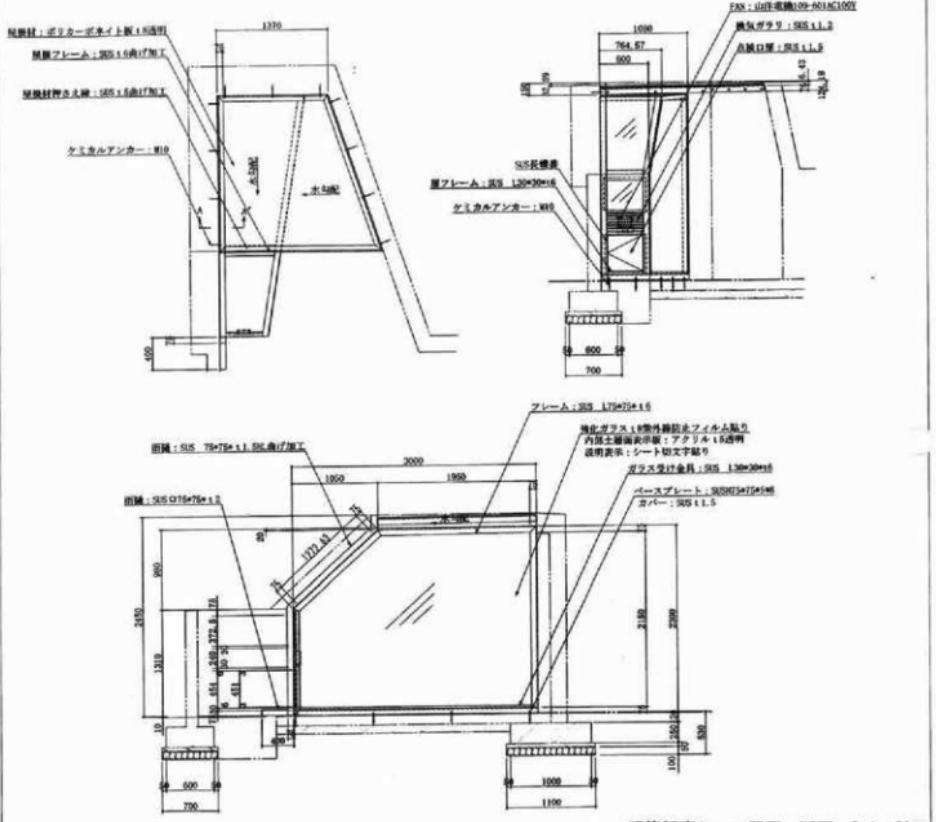
雨水排水処理のため、展示施設入口に横断溝及び浸透溝を設けて園路からの雨水進入を防止し、展示施設床面では北東部に浸透用の砂利敷(玉砂利30~40φ)を設け、園路の下から北側の地下浸透層まで2本のVU管(100φ)でつなげた。



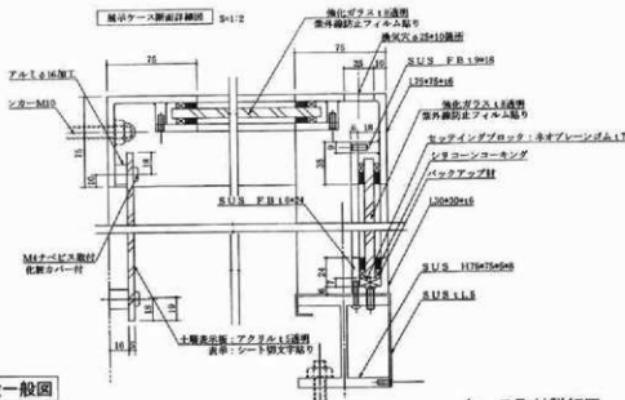
左上：施設全景

左下：屋根・落下防止手すり設置状況

上：展示ケース全景



版築観察ケース平面・断面 S=1:60



ケース取付詳細図 S=1 : 4

5. 園路舗装工

園路は北方地区林間園路をパーク舗装とし、中央平坦部を土質舗装、伽藍中枢部のうち金堂周辺をめぐるメインのルートを真砂土系脱色アスファルト舗装、周辺を土質舗装とした。

土質舗装については、経年変化や養生の期間・方法などによる割れ・劣化の問題が多く、打ち替えを行った部分が多かった。

年度	舗装範囲	舗装仕様	混合剤	その後の経過など
平成9年度	北側入口広場	セメント系土舗装 t50 (M.R-7aサンドペイプメント工法)	M.R-7a	
平成10年度	園路、伝燈倉街道、休憩広場	セメント系土舗装 (M.R-7aサンドペイプメント工法)	M.R-7a	伝燈倉街道はクラックが激しく、再施工 園路は部分補修
平成11年度	園路、尼坊基壇、掘立柱基壇、道幅平面表示部	セメント系土舗装 (M.R-7aサンドペイプメント工法)	M.R-7a	園路、尼坊基壇はクラック、風化が激しく一部再施工(混合剤は使用せず)
平成12年度	入口広場周辺園路(W2000)	セメント系土舗装 t50 (リース工法)	FC剤	クラックが多く、配合を変更して再施工
平成13年度	園路(W3000)、金堂基壇、中門基壇、掘立柱基壇	脱色アスファルト系真砂土舗装 t40(AS含有量7%)	脱色アス ファルト	法面のクラックが生じ、再施工 排水状況改善のため表面にカッター入れ
平成14年度	東側園路(W2000)	セメント系土舗装 t50 (リース工法)	FC剤	H12、H13施工部分が再度剥れたため補修

園路舗装の種類と経過

6. 案内・解説施設工

案内・解説施設は、史跡地内では北方地区、中央平坦部、尼寺北辺、伽藍中枢部の施工に合わせてそれぞれの年度に設置した。史跡周辺では西国分寺駅からの導入サインと僧寺地区からの導入サイン、府中街道からの案内サインをそれぞれ設け、平成14年度に設置した。

種類	場所	施工年度	仕様	大きさ	基材
道標説明板	北方広場案内板	H14	ステンレスホーロー板	450*1100	鏡御影石
	伝祥苑寺跡	H9	鋼板	300*450	鏡御影石
北方塀	H12	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
伝燈倉街道	H10	鋼板	300*450	鏡御影石	
SB154平面表示	H11	鋼板	300*450	鏡御影石	
SB53平面表示	H11/H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
尼寺跡中枢部北辺	H11/H14	ステンレスホーロー板	420*600	鏡御影石	
尼坊跡	H11	鋼板	420*600	鏡御影石	
総合説明板	H14	ステンレスホーロー板	930*1130	鏡御影石	
尼坊前面椎芋支柱(西側・斜め)	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
尼坊前面椎芋支柱(東側・垂直)	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
講堂禁定地	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
椎芋支柱跡(金堂前面)	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
金堂・土器観察施設内(壁付)	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
東門・区画東面	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
中門	H14	ステンレスホーロー板	300*450	鏡御影石	
区画南面扉・溝(南方広場内)	H14	ステンレスホーロー板	420*600	鏡御影石	
金堂	H14	ステンレスホーロー板	420*600	鏡御影石	
礎石展示台説明板	H14	ステンレスエッチング	150*250	鏡御影石	
案内板ほか	サイン1	H14	真鍮切文字	300 × 2000	鏡御影石
	サイン2	H14	ステンレスEBコート	220 × 1600	鏡御影石
	サイン3	H14	ステンレスEBコート	200 × 1600	鏡御影石
説導表示板	H14	ステンレスエッチング	170*170	鏡御影石	
注意板	H14	アルミ板張り表記式	380 × 1610	樹脂材	
機取り付け注意板	H14	アクリル板シート切文字	なし		
伝燈倉街道南入口	H10	ステンレスエッチング	200*200	鏡御影石	
伝燈倉街道名種板	H11	ステンレスエッチング	170*170	鏡御影石	
記念碑	正面	H14	彫りこみ文字	奥多摩石	

説明板・案内板設置リスト

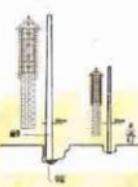
二三



西泠印社教育基金会

巨大な幢竿跡

日本では約11kmと2.5km、平均は1.6kmで、南北に伸びて、東西に走る河川網の構造がよくうかがえる。流域の面積は、東西に伸びる河川網の構造がよくうかがえる。流域の面積は、南北に伸びて、東西に走る河川網の構造がよくうかがえる。流域の面積は、南北に伸びて、東西に走る河川網の構造がよくうかがえる。

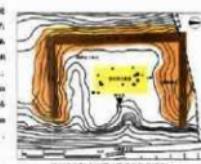


中 門 跡



伝 祥 応 寺 跡

本邦は既に御船の一部に着手したのであるが、他の年の運送によって、陸續其代用船にて運んで来た結果と併せて、本多勝三郎の御船の御船の運送は終ったと考えてよい。御船は御船二重の御船より御船本筋に上り、五島（基隆）の御船三重、御船三重の上りと、五島まで其御船三重、御船三重の御船本筋の御船が並んで立っている。御船は御船大小12隻の御船の御船などである。御船御船は御船御船の御船の御船等の中には御船あり、御船を用いて御船御船の御船を定められる。



第六章

掘立柱建物跡(SB53)

桜井5回10.8m、猪野3回
北極植物。当初日-2回の
結果(3期)で畜に寄付を行
う(4-1~5)とP-2063
みる考え方もある。
結果の北約50kmにあつて



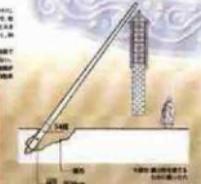
尼坊前面に立てられた幟竿跡

可児川に面して、中野原と玉子子の山の間に下流がそんで有る。この川は、中野原と玉子子の山の間を走りて、西の山側を北へ向かう。中野原は、中野原と玉子子の山の間に位置する。その川は、中野原と玉子子の山の間に位置する。そこで、中野原と玉子子の山の間に位置する。そこで、中野原と玉子子の山の間に位置する。



斜めに立つ筆跡

它被稱為「小人」，牠們是與人並列的「萬物之靈」。《周易》說：「萬物皆有裂隙，通氣者生焉。」就是說，萬物都有裂隙，能通氣，才能生。所以，萬物都是有生命的，這就是「萬物皆有裂隙，通氣者生焉」。這就是「萬物皆有裂隙，通氣者生焉」。



説明板（小）300×450



説明板（小）300×450



説明板（小）300×450



総合説明板（入口広場）930×1130



説明板（北方入口）450×1100



誘導表示板 170×170



礎石説明板 420×600



サイン 1 300*1600



サイン 2 220*1200



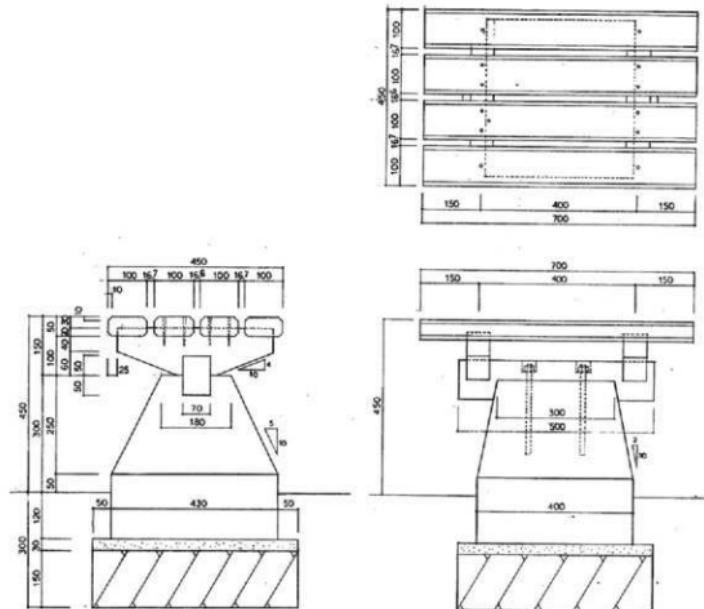
サイン 3 200*1200



サイン 2・3 共通 200*500

7. 便益施設工

中央平坦部西側、中枢地区入口広場、および南方広場にベンチ計 11 基を設置した。基材は白御影石 小たき仕上げとし、座面はヒノキ材に WPS 塗装または加圧注入防腐処理（JISA9002 準拠）の上浸透性 着色塗装仕上げとした。



ベンチ姿図 (S=1 : 12.5)

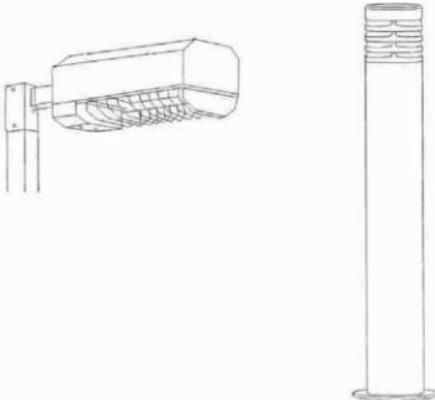
8. 植栽工

中央平坦部では、東側の JR 武藏野線線路敷に沿って中木主体の植栽を施した。また中央平坦部、尼坊付近では既存植栽の伐採および高木の枝打ちを行った。沿道の植栽帯には低木植栽としてドウダンツツジ、ミツバツツジ、サツキツツジ等を植え付け、隣地の目隠し植栽としてキンモクセイ、ヤマボウシを植え付けた。

伽藍中枢部では掘立柱辨表示の柱の間に生垣植栽（ヒイラギモクセイ H1200 w400）を行った。東辺地区、尼坊付近闇路の南側および南方地区の区画溝周辺部分で砂利敷を行なわない部分については種子を吹き付けた。

9. 電気・給排水設備工

電気設備 照明器具は、北方地区では北口広場、伝鍊倉街道、バーゴラ脇、中央平坦部東側高架脇、西側道路沿い、南方広場、入口広場にそれぞれ敷設した。屋外コンセントは基本的に設けず、版築観察施設内の盤内に予備のコンセントを設置した。



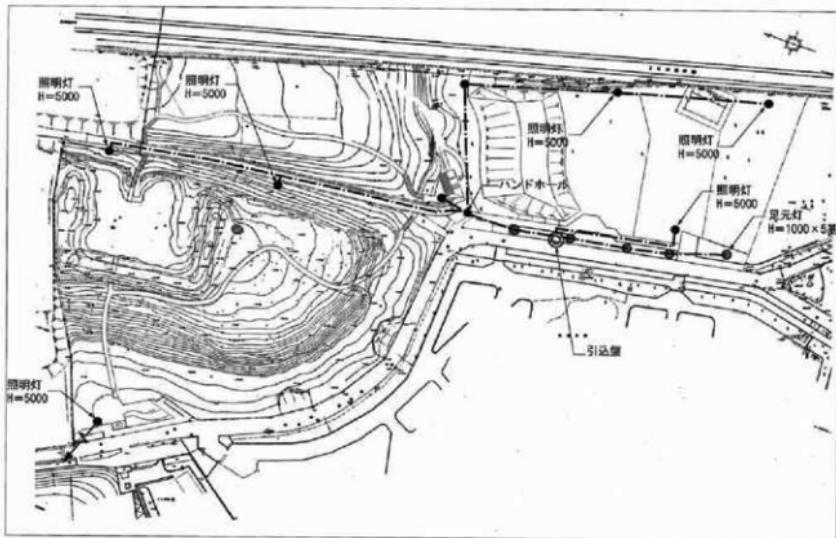
ポールライト	
高さ	4800(ポール高さ)
ランプ	水銀ランプ200W
型番	H6011(岩崎電気)
塗装	フッ素樹脂塗装(ポール部)

足元灯	
高さ	965(器具高さ)
ランプ	蛍光灯60W
型番	GL1452(岩崎電気)
塗装	なし(アルミ押出材)

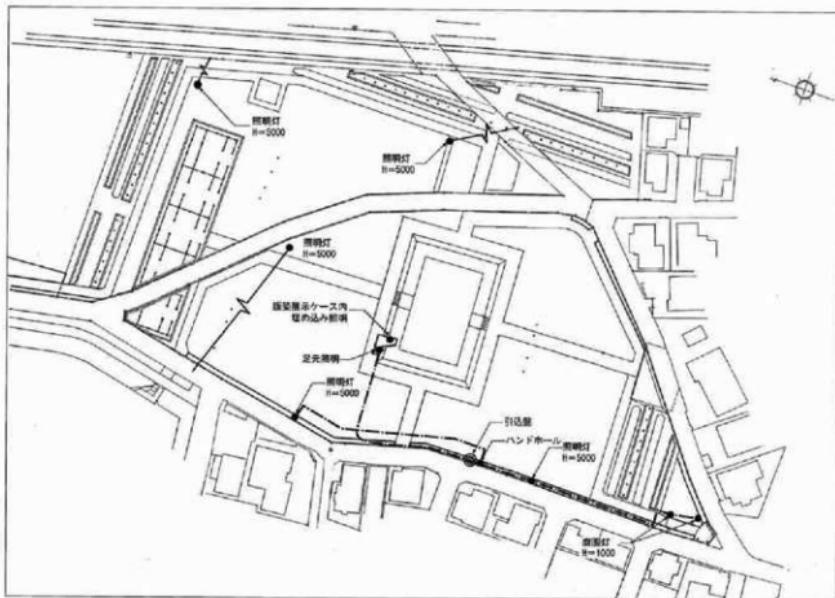
照明器具姿図・仕様

給水設備 中央平坦部の東辺と西辺に各2基、北東部に1基の散水栓を設置し、休憩広場には水飲み1基を設置した。また伽藍中枢部では、尼坊南側の沿道部分と中央南側沿道部分の植栽帯に計3基の散水栓を設置した。

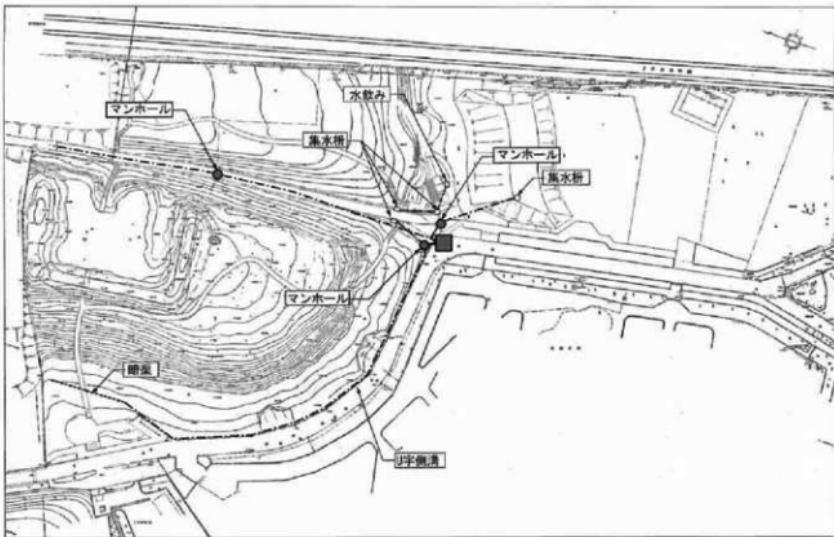
排水設備 敷地内の雨水排水処理のため、U字溝、集水井、横断溝、排水管等を設置し、市道の下水道本管に接続した。また西側道路沿いのU字溝に接する部分(幅1000mm 厚さ120mm)に透水層を設けてU字溝に排水するようにした。



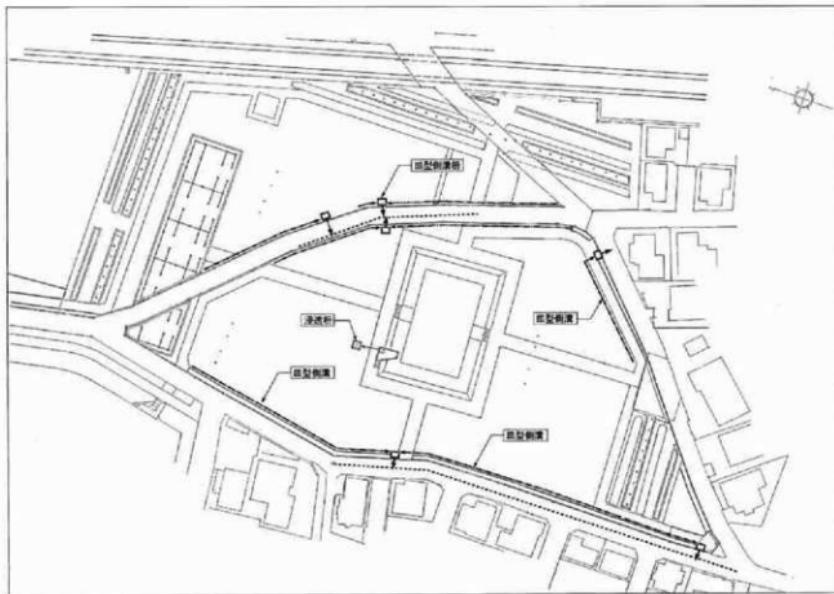
照明器具配置図（北方地区）



照明器具配置图（中枢地区）



排水系統図（北方地区）



排水系統図（中枢地区）

10. 入口広場・南側広場工

東門から金堂に至る部分に入口広場を設け、総合案内を行うこととした。床面は透水性アスファルト t40 下地にアクリル系透水性樹脂舗装 t10 (つや消し仕上げ) とした。北側部分は植栽帯とするため緑石としてゴロタ石を敷き、ウツギ (H500) およびシバザクラを植え付けた。石碑 2 体 (正式名称碑、指定碑) を入口広場南側へ再設置した。



入口広場全景



南側広場全景

11. 砂利敷工

尼坊南側から幢竿支柱表示部分北側および幢竿支柱から中門北側園路まで、2種類の材料を用いて砂利敷を行った。路床転圧後、尼坊南側から同支柱北側までは灰色系玉砂利 (大磯玉砂利 5~10φ) を厚さ 30mm で敷き均し、中門北側園路までは白色系玉砂利 (白川玉砂利 5~10φ) を厚さ 30mm で敷き均した。



白色系砂利 (金堂北側)



白色系砂利と灰色系砂利

12. 現行指定区域内の公衆用道路（市道認定路線）と整備事業について

(6 頁地番図参照)

(1) 伽藍中枢地区を通過する南北道路（市道南 242 号線）

尼坊を分断しており、保存管理計画に基づき廃道について検討したが、狹隘道路区間のため指定区域内は北から南への一方通行規制区間で、西側の指定区域に接する道路が南から北への一方通行規制区間

となっており、現状で当該道路をただちに廃止することは近隣住民の生活動線を分断するだけでなく、防災上の問題が生じるおそれもあって、断念せざるを得なかった。実際、当該区間の廃止には西側道路の拡幅が要件となるが、住宅が密に接しており、ただちに交互交通可能なように拡幅することは困難である。しかし、将来的には西側道路を含めた伽藍地全域の保存、整備をめざすものであり、今後史跡の保存整備と区域内交通問題を整理する中で、解決を図っていく必要がある。

(2) 伝鎌倉街道を通過する南北道路（市道南253号線）

整備区域の北側台地を切り通して伝鎌倉街道が現存し、その形態のまま市道認定を受けており、一般通行に供されている。しかしながら、車両の通過により特に側道部分が削られ、切通しの景観が著しく損なわれつつあった。

しかし、西国分寺駅（中央線・武藏野線）開設以降、この道は近隣住民や近隣企業従業員などの生活動線となっており、現状では当該道路をただちに廃止することはできなかった。

そこで、道路管理者や交通管理者との協議により、教育委員会が伝鎌倉街道の保存のため、車両通行止めの措置を講じることとした上で整備を行った。なお、表面管理は教育委員会で行うこととし、道路管理課とふるさと文化財課間で覚書を取り交わした。整備工事は公衆用道路のため補助対象外であり、道路管理者より自費工事の許可を得て施工した。

関連して、北側交差点付近の都営住宅敷地内に東京都住宅局長の許可を得て、通行止めの予告板を設置している。

(3) 東門地区を通過する東西道路（市道南244号線）

僧寺・府中街道方面から武藏野線高架ガードをくぐって本地区に入る唯一のルートであり、現状では、当該道路をただちに廃止することは出来なかった。幸い、車両進入禁止の交通規制区間となっているので、道路管理者や交通管理者との協議により、公園区域内と一体的に利用できるような整備を行うことができた。すなわち路面としての平板性が確保され、歩行者がつまずかないようになっていることが条件であったので、道路境界に柵は設けず、路面に東面塀・東門柱・構などを透水性樹脂舗装で表示することができた。

本区間の表面管理も教育委員会で行うこととしている。

(4) その他

尼坊及び中門についても、道路上で表示整備工事を計画したが、交通管理者との協議で、通過車両の運転の安全を損なうおそれがあるとのことで、不可となった。

一方、指定区域内の市道南242号線と市道南244号線（府中街道まで）は、路面の悪化が著しかったため、史跡区域内の整備とあわせて、道路管理者において、舗装改修工事が行われた。その際、歴史公園区域内にふさわしく、通常のアスファルト舗装ではなく、脱色アスファルト舗装によって落ち着いた褐色系の仕上がりとなっている。

第6章 総括

1. 今後の管理における留意点

(1) 遺構との関係

遺構表示工のうち、特に掘立柱塀や輪竿支柱の基礎部（碎石）下面と遺構面との間が僅かとなっている。修復などにおいては遺構面に影響を与えないように十分注意して設計、施工することが求められる。碎石は除却しない方が望ましいが、必要なときは、文化財職員立会いの下に施工すること。

(2) 土質舗装について

土質舗装はおおむねセメント系真砂土舗装、真砂土系脱色アスファルト舗装を使用したが、どちらも既に補修工事を行っている。特に平成11年度施工の伝鎌倉街道舗装、平成12年度施工の尼坊基壇舗装はほぼ全面にわたってやりかえとなるなど、問題が多くあった。今後の対応としては以下が考えられる。

- ・自転車の通行量が多い園路については、かなり磨耗がはげしいため、セメント系の土舗装は問題が多い。新たに舗装を行う場合は製品の一軸圧縮強度だけでなく、耐磨耗性なども重視する。
- ・砂・土およびセメントと水の配合については実験により数種類の配合を確認したうえで決定する。
- ・下地はしっかりと転圧し、再生碎石は縮まりが悪いため用いない。
- ・冬季の施工は夜間の凍結に注意し、養生を万全に施す。
- ・脱色アスファルト舗装は転圧が強いと土風の自然な感じが出ないと、透水性に劣るため注意する。
- ・冬季に脱色アスファルトを施工する場合、混合物の温度が下がってしまうことがあり、法面施工ではクラックが生じる可能性が高いため、1回の施工量を調節する。
- ・脱色アスファルトの補修に樹脂を使用することは、アスファルトが経年変化で脱色するにつれて、色の違いがはっきりしてしまうため避ける。

史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）

保存整備事業報告書

平成 16 年 3 月

編集 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1

編集 熊文化財保存計画協会

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 1-9-6

印刷 瞬報社写真印刷株式会社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-29-12

令和 4 年 (2022) 9 月 8 日 デジタル版作成